

障がいのある生徒の就労支援について



平成25年3月22日

岐阜県政策研究会

客員研究員： 兒玉 哲也（教育委員会特別支援教育課）

研究員： 柴田 里美（教育委員会教育総務課）

研究員： 佐藤 優子（教育委員会教育総務課）

※本レポートは、「岐阜県政策研究会」の研究の途中経過として、現状認識と考え得る方向性をまとめたものであり、県としての公式な考え方を示したものではありません。

研究のポイント

～教育の分野から～

(現状・背景)

- ・軽度の知的障がいのある生徒数の増加
- ・法定雇用率の引き上げ・対象企業の拡大
- ・全国的にみても高い水準の就職率

(課題)

- ・軽度の知的障がいのある生徒に特化した教育内容の必要性
- ・就職先の業種の変化に対応した教育内容の必要性
- ・就職後の離職の問題
- ・特別支援学校高等部におけるスペース不足の問題 など

(提案)

上記課題に対応し、

軽度の知的障がいのある生徒が100%の一般就労を目指す
特別支援学校の在り方を提案

1 障がい者の就労状況



特別支援学校

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、または病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としている(学校教育法第72条)。平成18年度まで「盲学校」「聾学校」「養護学校」に区分されていたが、平成19年度から「特別支援学校」に一本化された。

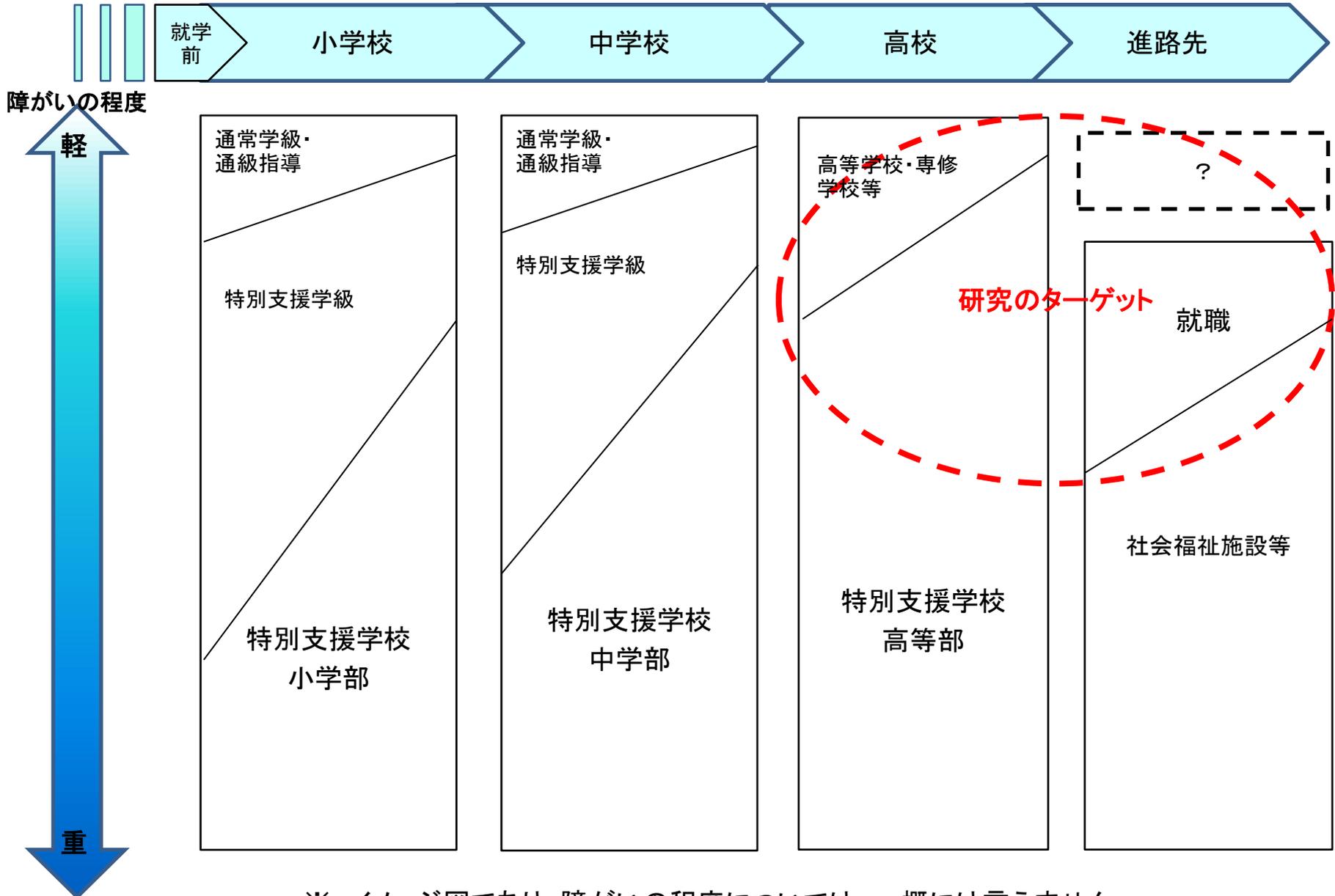
特別支援学級

小学校、中学校、高等学校および中等教育学校に、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級のこと。平成18年度まで「特殊学級」と呼ばれていた、制度上は、高等学校や中等教育学校にも特別支援学級を置けるが、高等学校学習指導要領に特別支援学級の教育課程に関する記述がないため、実際に設置されている例はほとんどない。

通級による指導

小学校・中学校で通常学級に在籍する児童・生徒のうち、比較的軽い障がいのある子どもたち(言語、聴覚、情緒、発達障がい〔LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)〕のための学びの場。ほとんどの授業は通常学級で受け、週1~3時間程度、専門的な個別指導を受けている。

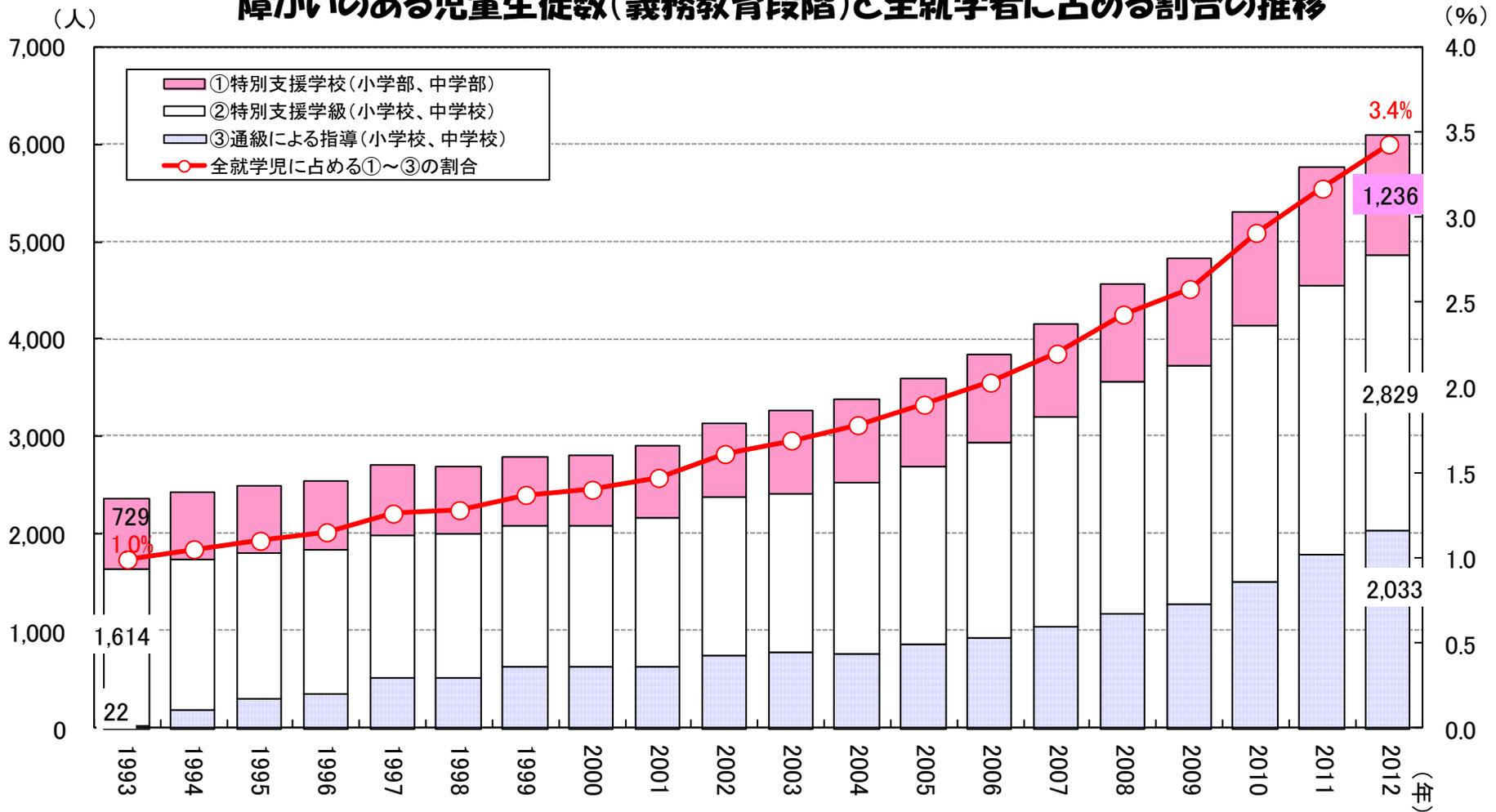
<特別支援教育の現状 概略イメージ>



※ イメージ図であり、障がいの程度については、一概には言えません。

特別支援学校(小学部・中学部)や 小・中学校の特別支援学級に通う子どもは、年々増加している

障がいのある児童生徒数(義務教育段階)と全就学者に占める割合の推移

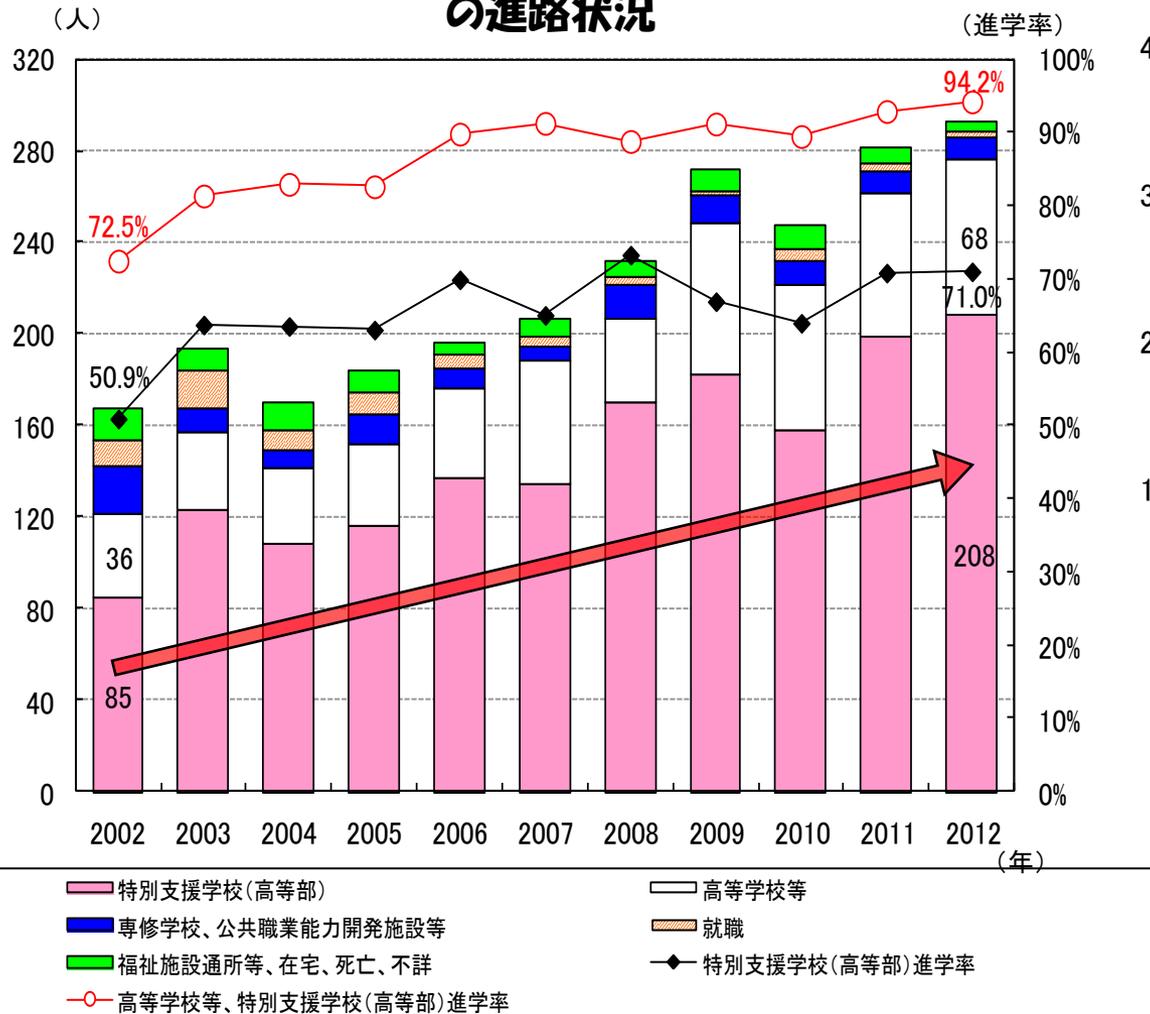


出典: 県教育委員会「平成23年度 岐阜県の特別支援教育」

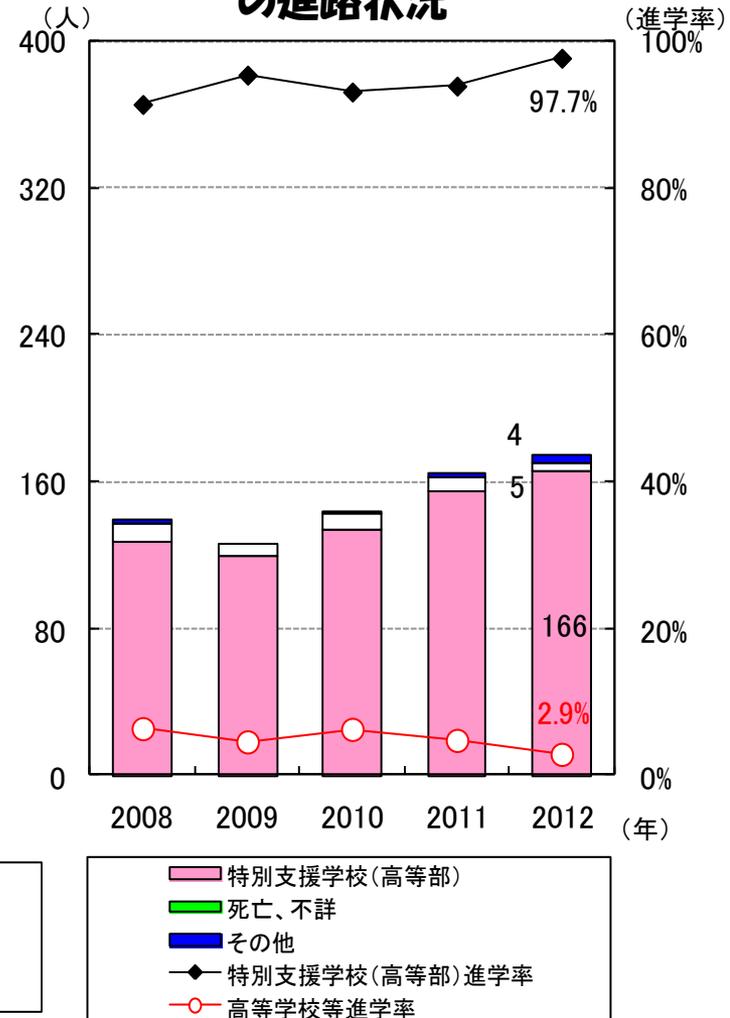
障がいのある児童生徒数は、特別支援学校もしくは特別支援学級に在籍し、または通級による指導を受ける児童生徒数の合計。
各年とも5月1日現在。2002年度から国立小・中学校の児童生徒を含む

高校進学段階になると、特別支援学級の生徒は、 ほとんどが特別支援学校(高等部)に進学する

中学校(特別支援学級)卒業後の進路状況

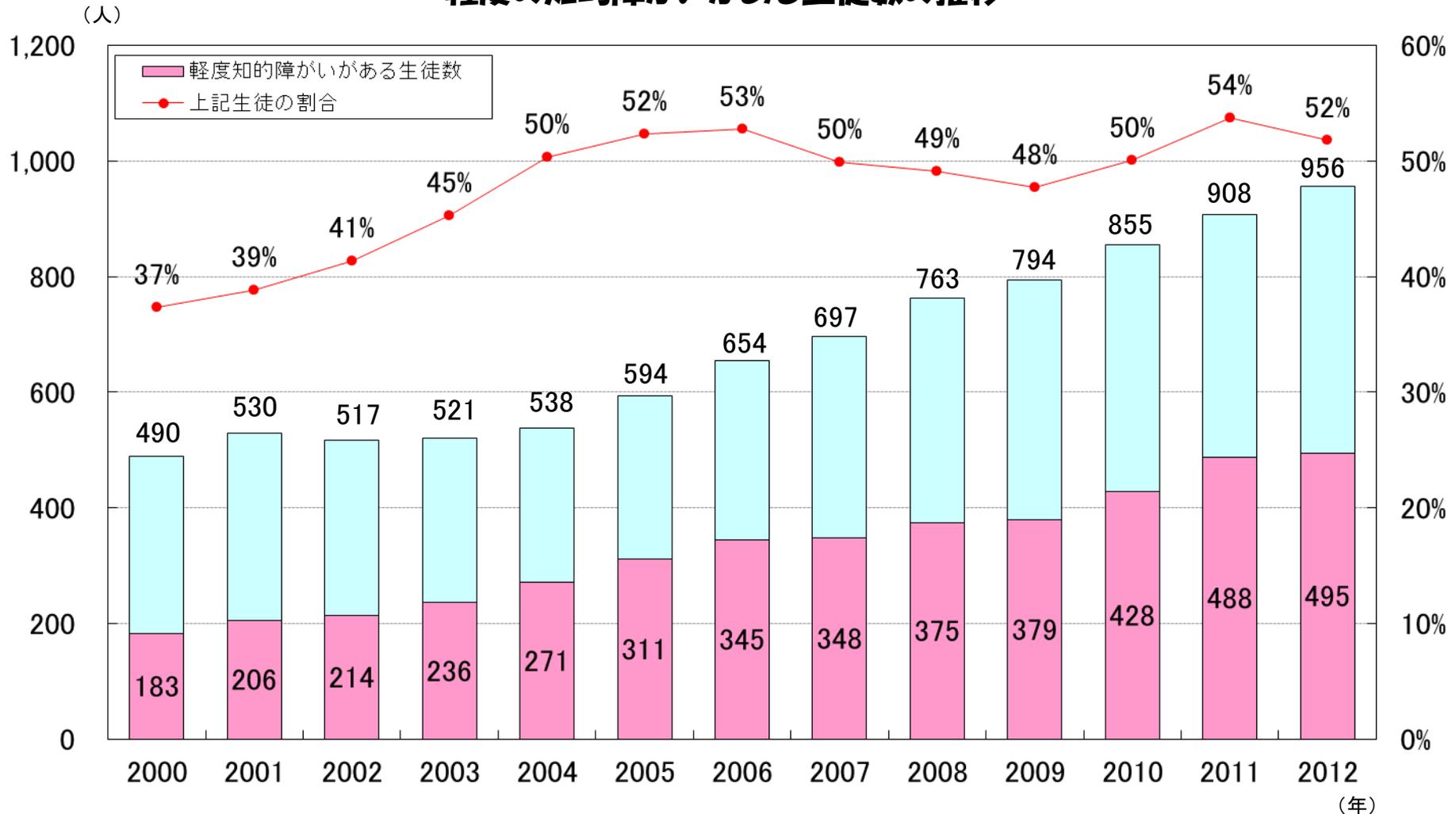


特別支援学校(中学部)卒業後の進路状況



特別支援学校(高等部)の生徒は、8割が知的障がいがあり、 軽度知的障がいの生徒が半分を占めている

県内の知的障がい特別支援学校(高等部)における 軽度の知的障がいがある生徒数の推移

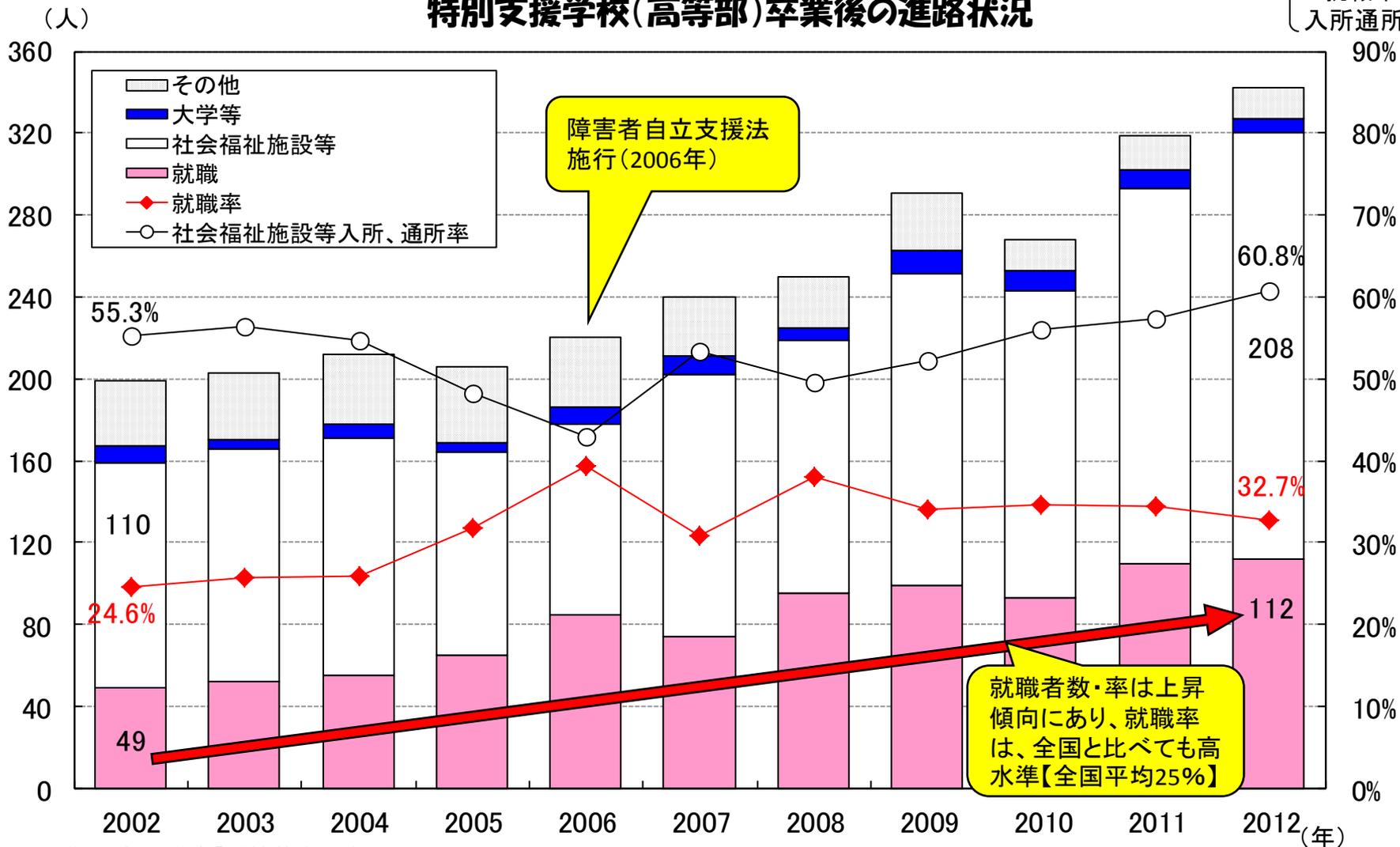


出典：県教育委員会特別支援教育課調べ

特別支援学校高等部を卒業すると、 6割弱はいわゆる授産施設に入所・通所し、3割強が就職する

特別支援学校(高等部)卒業後の進路状況

〔就職率・
入所通所率〕

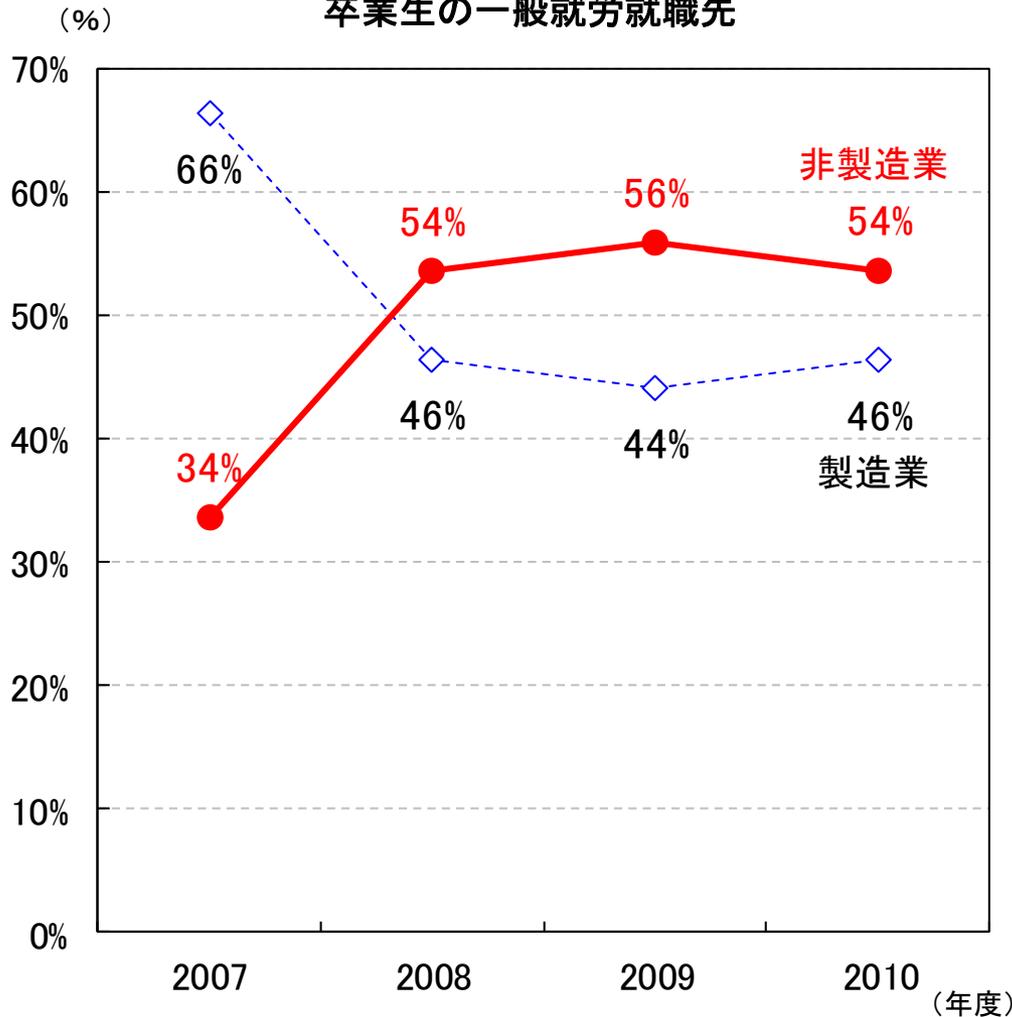


出典：文部科学省「学校基本調査」

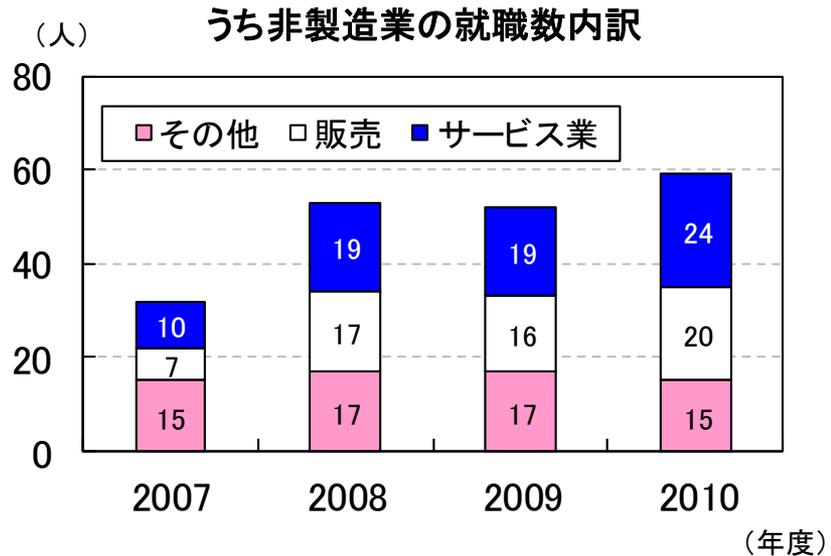
※「いわゆる授産施設」とは、障害者自立支援法に基づき設置された障害福祉サービス事業所及び旧法施設を指す（グラフ中では、社会福祉施設等）

卒業生の就労先となる民間企業は 製造業と非製造業が、ほぼ半々となっている

県内の特別支援学校(高等部)
卒業生の一般就労就職先



ノベルティを製作する、障がいのある社員
(大垣共立銀行 OKB工房)

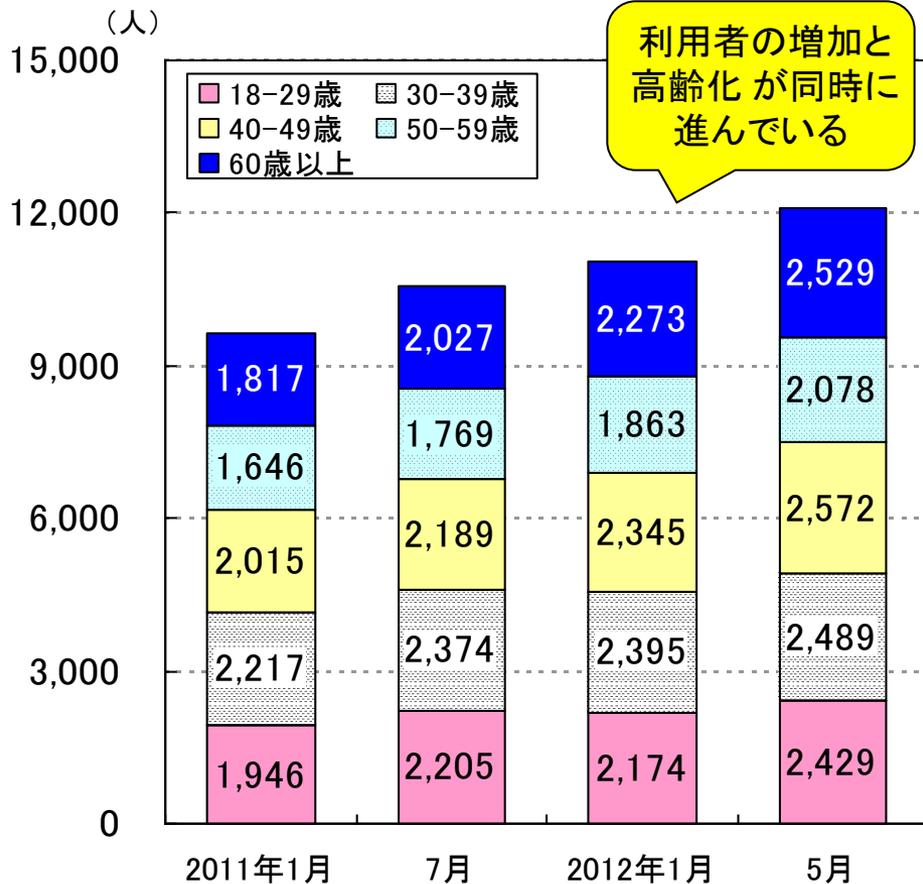


出典: 県教育委員会特別支援教育課調べ

授産施設では、利用者の高齢化が進んでおり 特別支援学校卒業生の進路確保が難しくなつつある

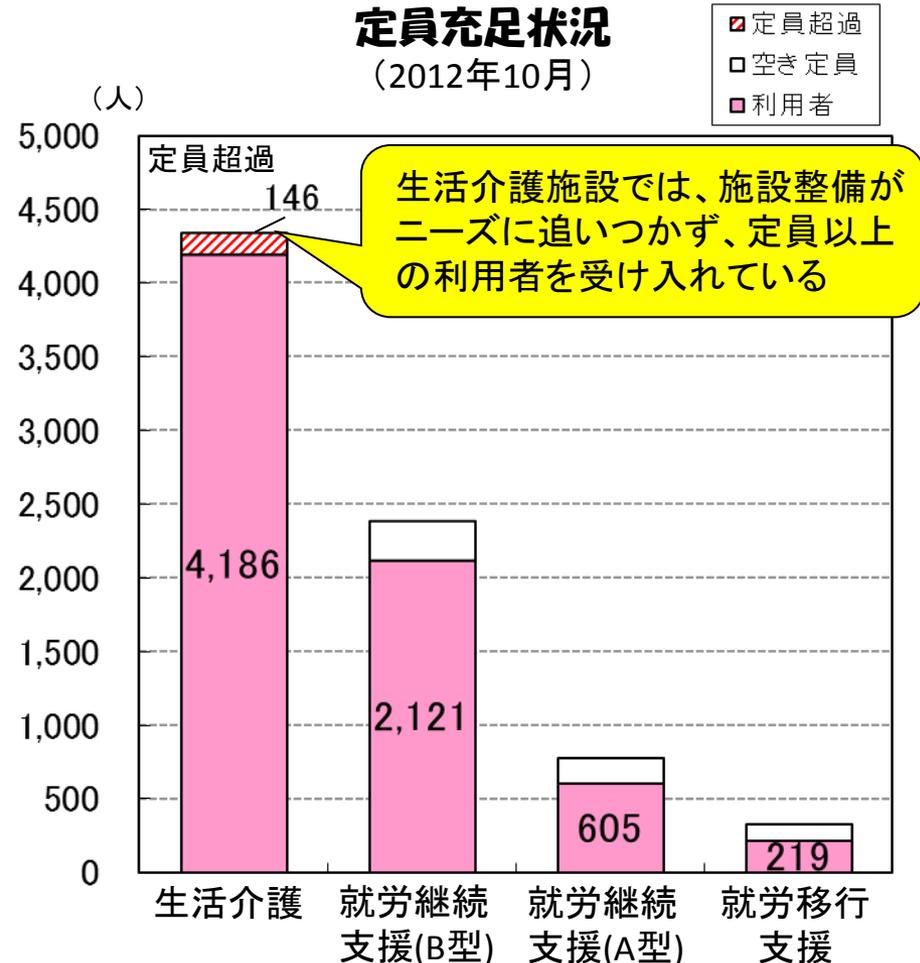
県内の障害福祉サービス事業所における利用実績

年齢別利用者数



定員充足状況

(2012年10月)



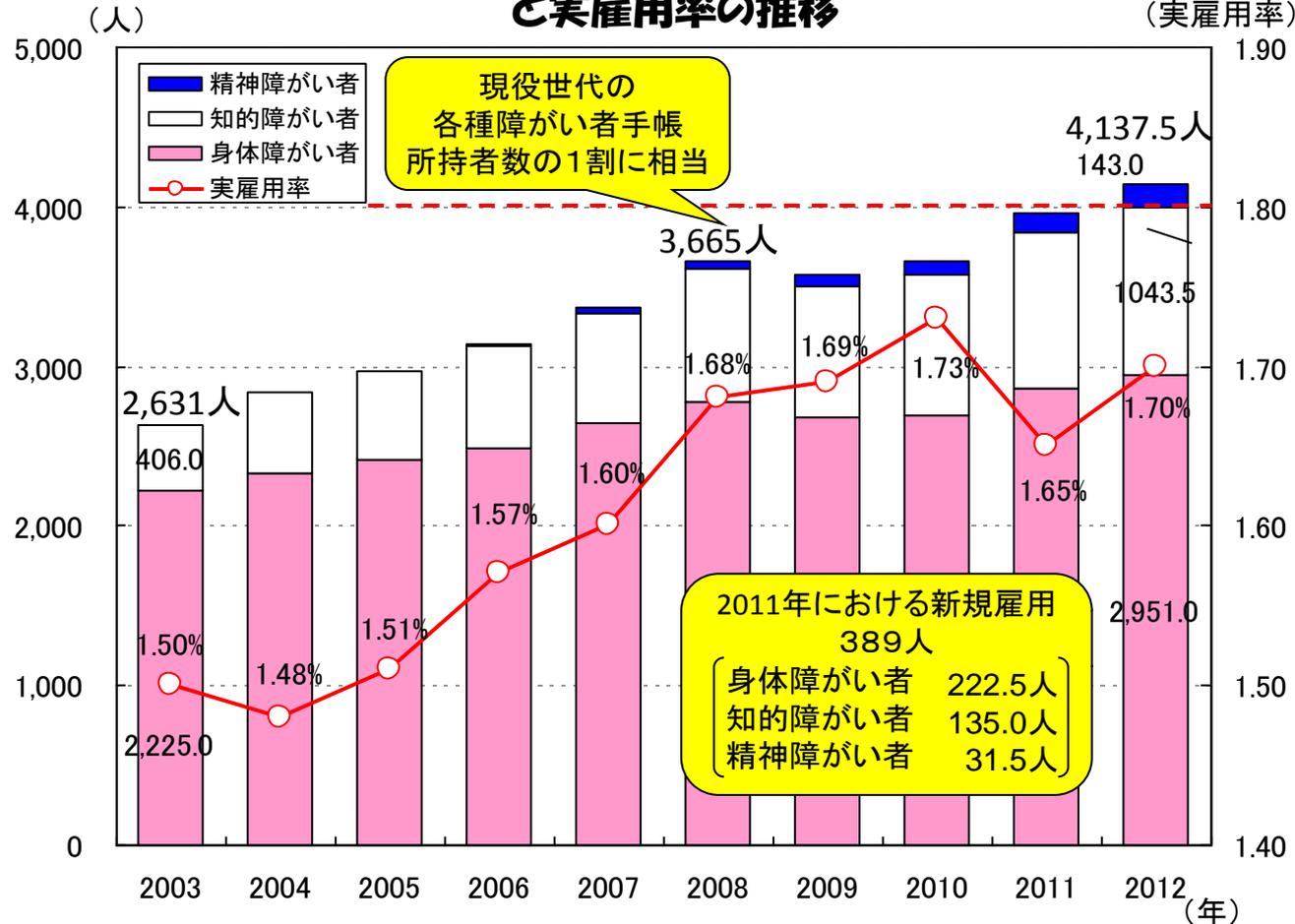
出典：県障害福祉課調べ

岐阜県国民健康保険団体連合会「障害福祉サービス費等の報酬の支払実績」

※ 人数は延数、重複受給者がいる可能性がある

法定雇用率の引き上げや対象企業の拡大が図られ、 今後も、民間企業等における雇用には拡大の余地が残っている

県内民間企業における雇用障がい者数 と実雇用率の推移



障がい者の法定雇用率は、
2013年4月1日から、以下の
とおり引き上げられる。(※)

	現行	改正後
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

(※) 事業主に対して義務付けられた、その雇用する労働者に占める雇用すべき身体障がい者、知的障がい者の割合。(精神障がい者の雇用義務はないが、雇用した場合、法定雇用率に算入できる。)

法定雇用率の引き上げとともに、雇用義務のある企業の範囲も拡大される。

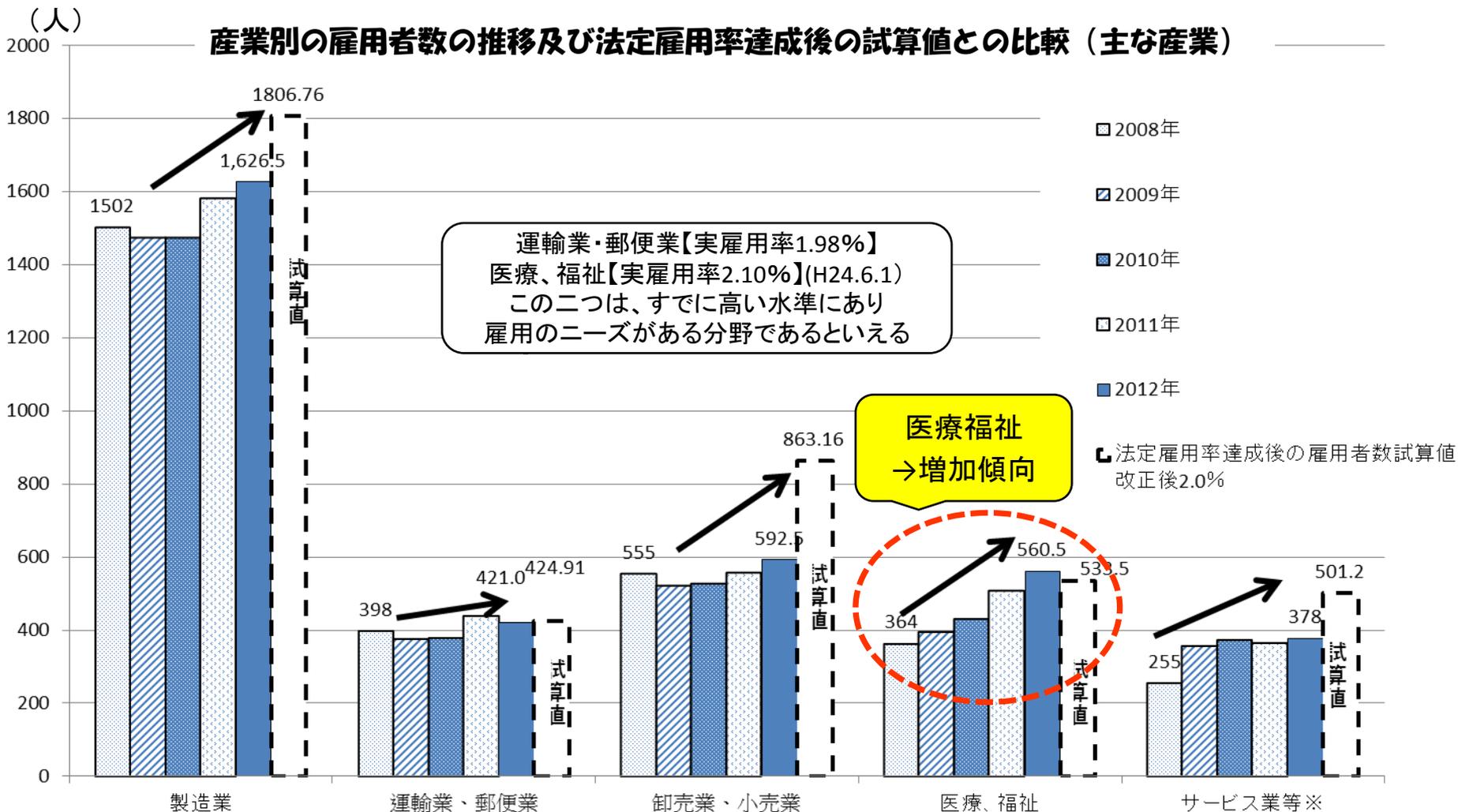
56名以上規模⇒50名以上規模

出典：岐阜労働局「障害者雇用状況の集計結果」(各年6月1日現在)

注：雇用義務のある企業(56名以上規模)についての集計。法律上、重度身体障がい者及び重度知的障がい者1人を2人とカウントする等しており、実人数とは異なる。また2010年7月に制度改正(短時間労働者の参入、除外率引き下げ等)があったため、2011年とそれ以前の数値は単純比較できない

県保健医療課及び障害福祉課調べ(18～59歳の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数)

→県内では、「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」「サービス業等」で卒業生の就労の場が拡大すると予想される



岐阜労働局調査「障害者雇用の状況」のデータをもとに政策研究会試算

・対象企業・・・56人以上の事業所

・人数・・・法定雇用率算定上の人数であり、重度一人に2を乗じ、重度以外の短時間勤務一人に0.5を乗じているため、実数とは異なる。

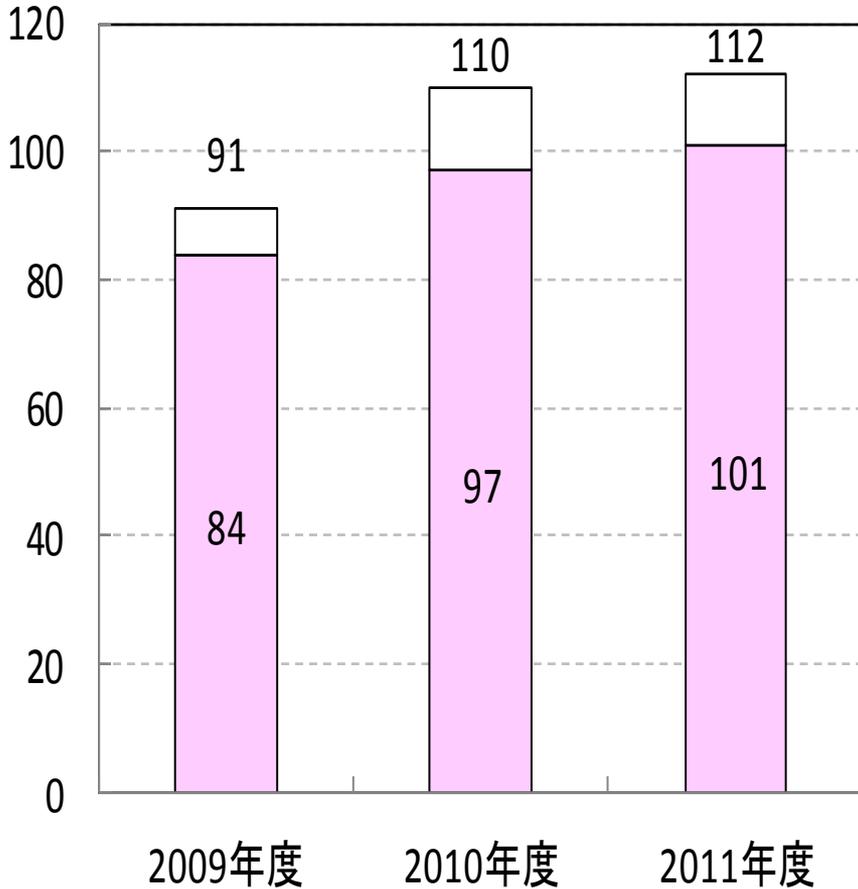
※「サービス業等」・・・「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業」の合計値

特別支援学校における 障がい者の就労支援に対する企業の声

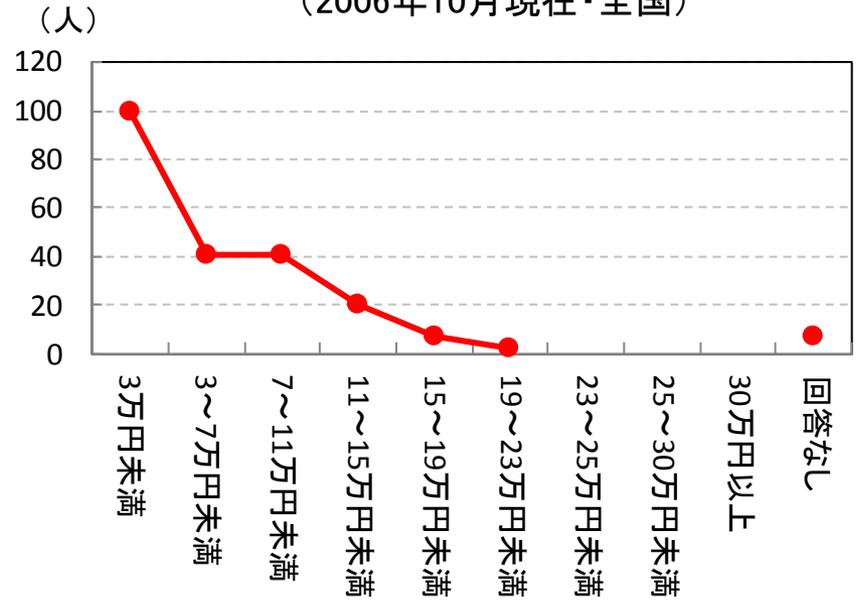
- 特別支援学校における就労支援について、企業では、障がいがある子を採用すると、その指導者が必要になるなど、採用に際しては、ハードルが高い面もあるが、子どもが就職できると、保護者が大変喜んでくれるため、雇用を続けていきたいと感じる。(企業経営者)
- 初年次など初歩の段階から、就職を希望する企業をターゲットにした、専門的トレーニングを積んだ方が、企業側が採用しやすい。
一般企業への就職者を増やし、保護者や子どもたちに喜んでもらうためにも、特別支援学校のカリキュラム等に工夫の余地があるのではないか。(企業経営者)
- 職場定着するためには、コミュニケーション(挨拶、返事、指示を聞く)や働く意欲、持久力が必要である。(企業採用担当者)

一般就労できれば10万円以上の月収を得ることも可能である

特別支援学校高等部卒業生のうち
一般就労に占める軽度知的障がい者数
(県内)



知的障がい者の1か月あたり働いて得た収入
(2006年10月現在・全国)



3万円未満の回答者の大半は、授産施設の入所・通所者

〔全施設平均工賃 (全国・2006年) 15,257円 (県・2010年) 16,105円〕

(回答者属性 (働き先))

授産施設	正社員、会社・団体の役員	パート・アルバイト	自営業、家族従事者	その他回答なし
------	--------------	-----------	-----------	---------

授産施設	正社員、会社・団体の役員	パート・アルバイト	自営業、家族従事者	その他回答なし
112	47	47	5	10

1 障がい者の就労状況 まとめ

- 少子化が進む中でも、軽度知的障がいのある生徒を中心に、障がいのある児童生徒が年々増加している。
- 特別支援学校中学部と中学校特別支援学級(知的障がい)の生徒のほとんどが、特別支援学校高等部(知的障がい)に進学し、高等部生徒の半分は、軽度知的障がい生徒である。
- 高等部を卒業した生徒は、6割が授産施設に入所・通所し、3割は企業等で働いている。
- 授産施設では、入所・通所者の高齢化と定員不足が起きており、高等部卒業生の進路確保が難しくなっている。
- 法定雇用率の引き上げや対象企業の拡大も図られており、高等部卒業生を雇用する企業は、今後も増加していくとみられる。
- 一般就労できれば、より多い収入が得られ、労働意欲が高まる。



障がい者が働きたいという意欲を活かし、安定した生活をおくるためには、軽度知的障がい生徒をはじめ一般就労希望者をできるだけ一般就労に結び付け、中・重度知的障がい生徒の福祉就労先を確保する取り組みが重要となる

2 特別支援学校高等部における 就労支援の現状と課題

校内作業学習と企業内作業学習を2本柱とした「デュアルシステム」により
地域一体となって障がい児の働く力の育成と社会参加を進めている

＜社会的自立を目指した職業教育の充実＞

取組⑤

働く場の拡大 職業教育・就労促進サポート体制の構築

「働きたい！応援団 ぎふ」サポーター企業の拡大



特別支援学校



企業

県：キャリアアップ推進会議
地域：就労支援ネットワーク連携会議

岐阜県版デュアルシステムの推進

戦力となる人材を共同で育成

取組①

校内作業学習の充実

取組②

- ◆企業等からの技術指導
(岐阜県ビルメンテナンス協会、岐阜大学応用生物科学部など)
- ◆作業製品のブランド化

取組③

取組④

企業内作業学習の拡大

- ◆企業内作業学習実施校の拡大
- ◆企業・関係機関によるネットワークづくり
- ◆職場実習等でのサポート体制の充実

働く力の育成

地域で働き、地域に貢献する人材育成・就労推進

特別支援学校高等部では、働くことに対する態度や意欲を養うことを目的に「校内作業学習」を行っている

校内作業学習とは

- 作業を通して、働くことに対する態度や意欲を養うことが目的
(就労に役立つ技能を身に付けることは、第一目的ではない。)
- 学校内に整備された設備を使用し、商品を作成。
生徒の希望に応じて、木工や園芸などの作業実習を実施。
〔主なコースは、木工、窯業、縫製、農園芸、食品加工、ビルクリーニング〕
印刷、紙工、手工芸など
- 作業実習で作成された商品は学園祭、バザー等で販売。
- 1～3年生が合同で授業を実施

県内の知的障がい特別支援学校 高等部2年生の時間割(例)

	月	火	水	木	金
1	生活単元	生活単元	数学	体育	国語
2	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習
3					
4					
5	体育	音楽	国語	職業	生活単元
6	数学	美術	体育	生活単元	

作業作品(例)



校内作業学習における技能指導力の向上等を図るため 企業団体や大学との連携を進めている

岐阜県ビルメンテナンス協会との協力協定の締結(2010年7月)

特別支援学校における、建物清掃に関する校内作業学習
に対して、

- 専門的な知識・技能の向上に向けた技術指導
 - 企業内での実習などへの協力
- を内容とする協定を締結



岐阜大学応用生物科学部との覚書の締結(2011年11月)

特別支援学校における、農園芸に関する校内作業学習に
対して、

- 岐阜大学の農場を利用した児童生徒の体験学習受入
 - 生徒・教員に対する農業技術の指導
 - 可茂特別支援学校が行う作業学習における岐阜大学
美濃加茂農場の利用
- などを連携協力する覚書を締結



取組③

校内作業学習で生まれた作品をより多くの人に広めることで、生徒の働く意欲を引き出すため、企業や高校との連携を進めている

ブランド「MERGE & HOPES」 株式会社マージとのコラボ

ファッション性に優れた製品を販売しているセレクトショップ「マージ」との連携のもとブランドを立ち上げ、特別支援学校4校の作業学習製品を販売(22年12月～24年3月(終了))



互いの学校のをさを生かした商品開発 岐阜城北高校と岐阜本巣特別支援学校

岐阜城北高校生活文化科の生徒がデザインしたアパレル製品を、岐阜本巣特別支援学校生徒が作業学習により作成。製品販売は、両校で行う。(24年11月)



取組④

実社会で働くことで、働くことに対する態度や意欲を養い、 技能を高める「企業内作業実習」の充実も図っている

企業内作業 学習とは

- 実際の企業で働くことで、働くことに対する態度や意欲を養うことが目的
- 1～2か月間継続して、実際の現場で作業を実施
- 校内作業学習では体験できない作業を実施
- 1・2年次に、様々な業種を体験することにより、生徒の職業適性や就労にあたっての課題を確認

【実施期間・実施方法】

学校と企業がお互いのニーズに沿った形で実施
(実施パターン)

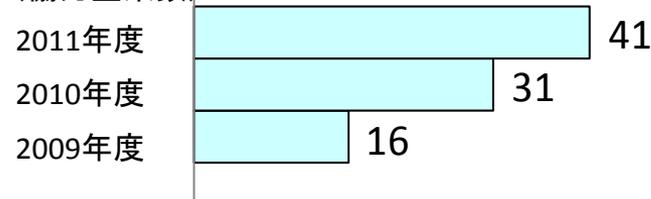
- 週3日(午前中)を2か月間継続
- 週3日を1か月継続
- 週5日を3週間継続



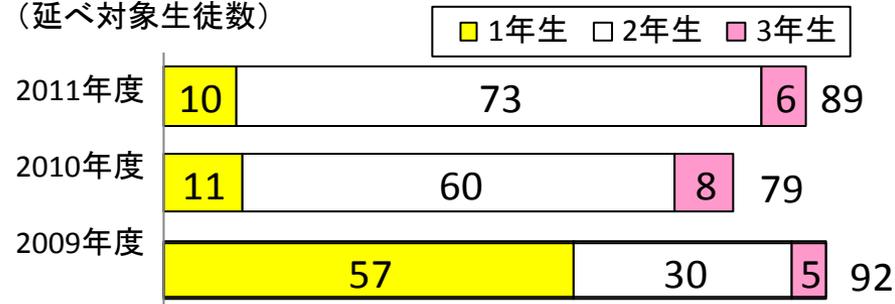
レジ通しの作業
(株式会社セリア)

特別支援学校高等部における 企業内作業学習の実地状況

(協力企業数)



(延べ対象生徒数)



出典：県教育委員会特別支援教育課調べ

取組⑤

特別支援学校の作業学習等に協力していただける企業 「働きたい！応援団 ぎふ」登録企業の拡大を進めている



働きたい！応援団 ぎふ 登録制度

登録企業数 429社

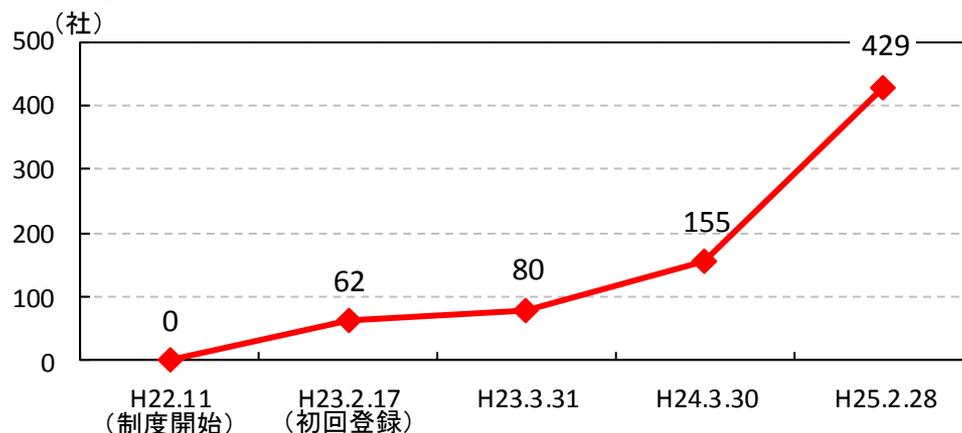
(H25.2.28現在)

地域で働き、地域に貢献したい特別支援学校高等部生徒を応援したい企業が申請して登録

■企業による応援内容（一部のみのお応援も可）

職場見学	生徒、教員を対象とした職場の見学、業務内容の説明
就業体験	主に1, 2年生を対象とした1, 2週間程度の実習受け入れ
企業内作業学習	主に1, 2年生を対象とした1, 2ヶ月程度の長期間、継続する作業学習受け入れ
校内作業学習の技術指導	生徒、教員を対象とした専門的技術の指導
就労促進	主に3年生を対象とした雇用直結型職場実習の実施、雇用

■登録企業の推移



■登録企業への就職状況

29社に44人が就職
(平成24年3月卒業生の就職状況)

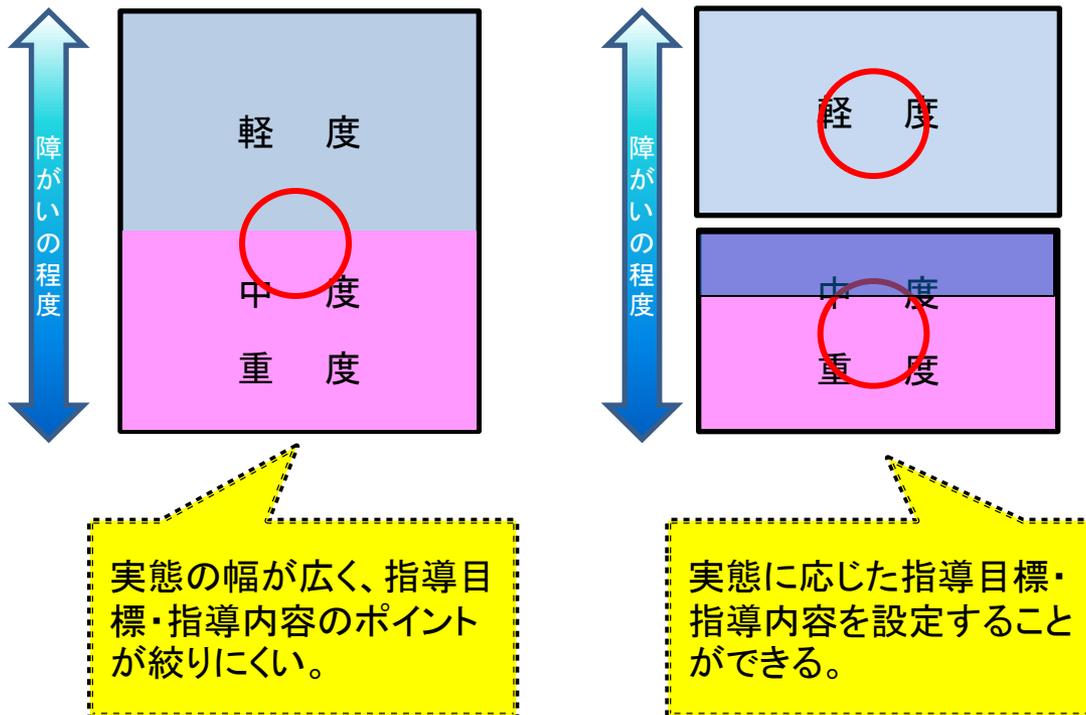
出典: 県教育委員会特別支援教育課調べ

課題①

特別支援学校高等部の生徒の実態の幅が広くない、 実態に応じたきめ細かな指導が行うことが困難

現 状

今 後



【保護者の声】

現在の特別支援学校の指導を見ていると、従来からの特別支援学校対象の中度、重度の知的障がいのある生徒の指導と軽度の知的障がいのある生徒の指導を分けて行う必要性を感じている。

【現場の声】

軽度の生徒が、中・重度の生徒と同じようなカリキュラムと一緒に学習を進めることで、彼らの力を十分に伸ばしきれず、将来の可能性を狭めてしまっていないか、心配である。

方向性①

これまでの特別支援学校高等部とは異なる学校システム 「高等特別支援学校」を整備

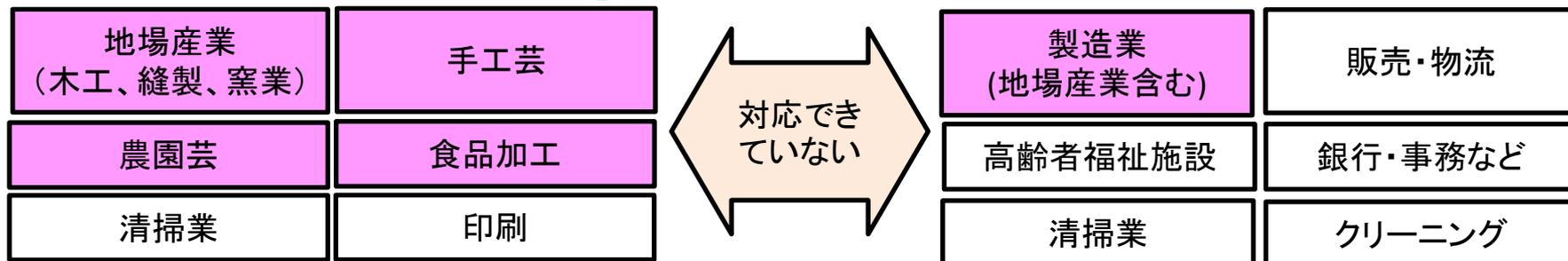
課題②

就労先として増加傾向にある非製造業に対応した職業教育を実施する環境が不足している

校内作業学習



企業内作業学習先
あるいは就職先企業



▼一般就労に結び付く校内作業学習が少ない

▼企業内学習で得た知識や技能を、校内で復習できないため、学習効果が上がりにくい

方向性②

職業教育に特化した専門学科「総合産業学科」を設置し、
多様な業種への就労に対応可能な専門教科を実施

方向性④

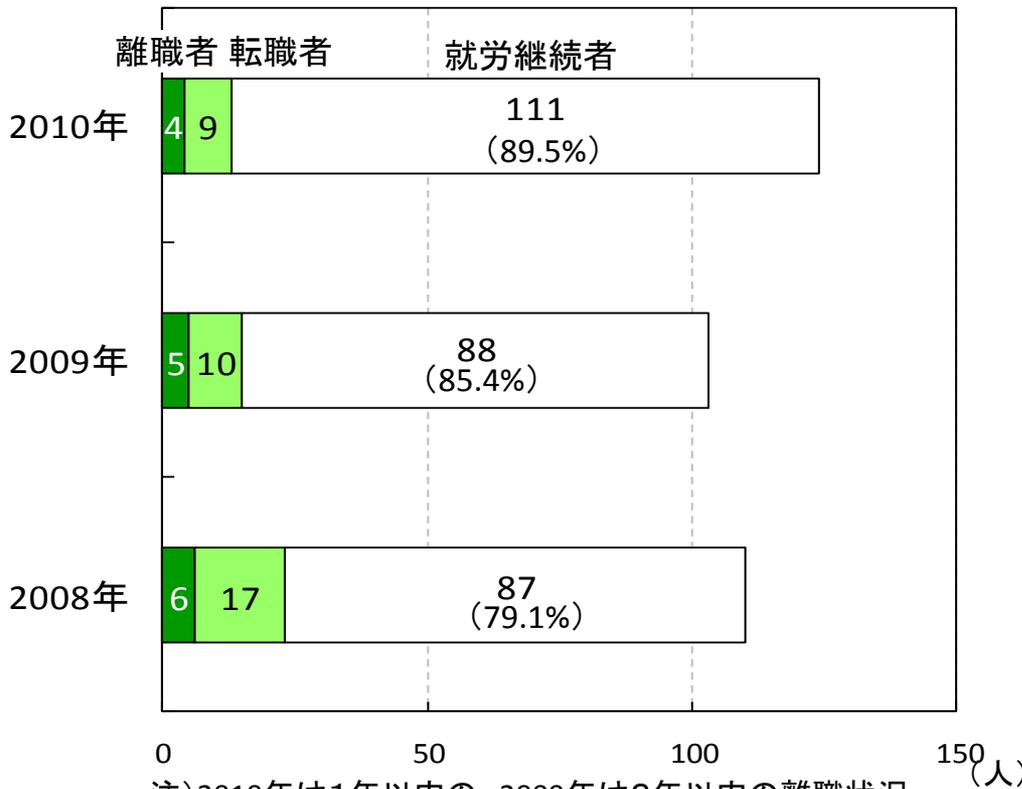
専門教科における校内実習と企業内実習を効果的に実施

課題③

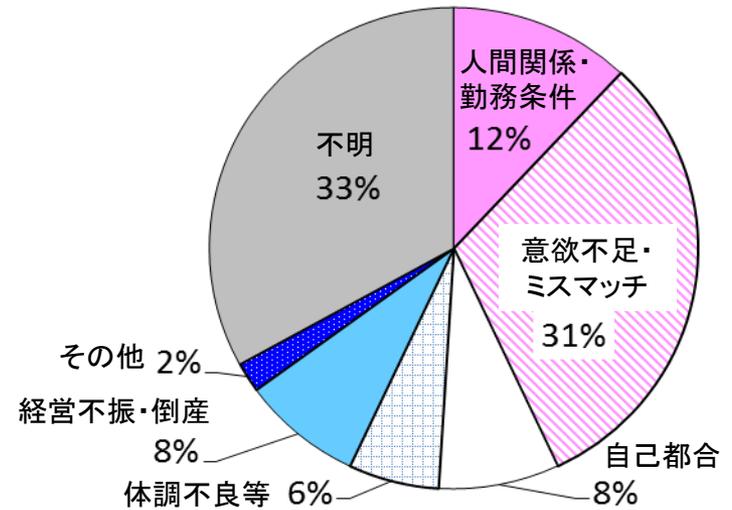
人間関係や仕事のミスマッチを理由に、離職する卒業生も多い

県内の特別支援学校(高等部)
一般就労した卒業生の状況

＜就職後3年以内の離職状況＞



＜離職・転職の主な理由＞
(2008～09年)



一般就労している特別支援学校卒業生の2割が人間関係や勤務内容のミスマッチ等を理由に就職後3年以内に離職
(参考: 県内高校卒業生の3年以内離職率33.0%)

出典: 県教育委員会特別支援教育課調べ

方向性③

希望する業種や職業適性等を踏まえて自ら進路を選択し、就職に直結する力を高めるためのカリキュラムを編成

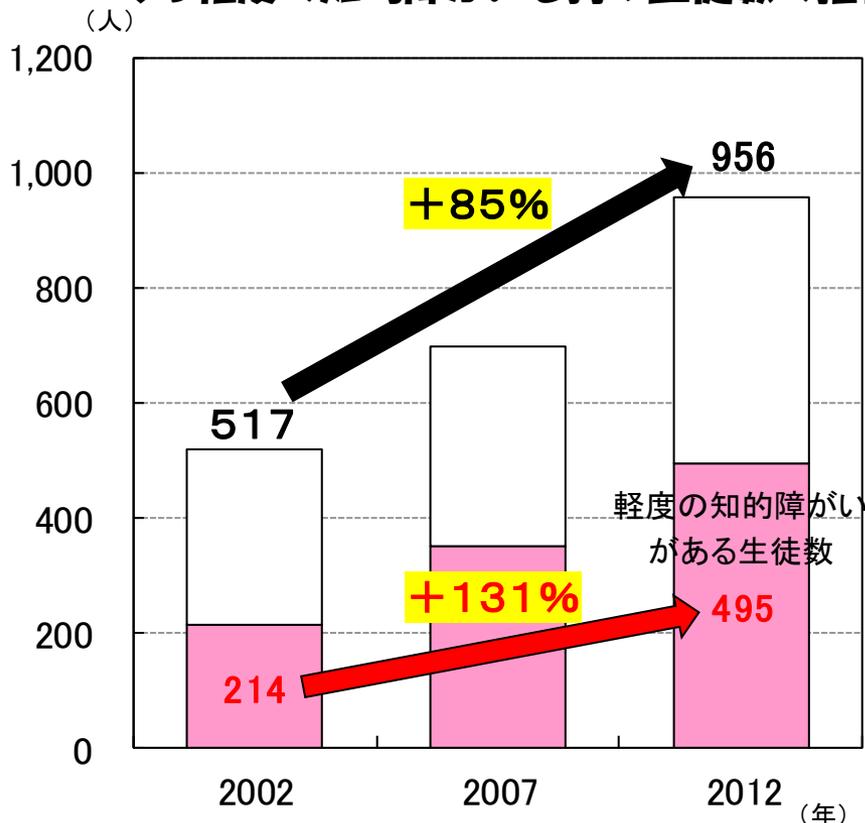
方向性⑥

企業と学校の橋渡し役となる人材を配置

課題④

軽度知的障がい生徒は、県内各圏域において増加しており、各地域の特別支援学校の狭隘化の原因となっている

県内の知的障がい特別支援学校(高等部)の生徒数とうち軽度の知的障がいを持つ生徒数の推移



出典：県教育委員会特別支援教育課調べ。

【保護者の声】

- 現在の特別支援学校の指導を見ていると、従来からの特別支援学校対象の中度、重度の知的障がいのある生徒の指導と軽度の知的障がいのある生徒の指導を分けて行う必要性を感じている。
- 地元の商業高校などの中に、高等特別支援学校ブランチ校を併設してほしい。ともに一緒に学べるようにしてほしい。
- 岐阜圏域だけでなく、この圏域（東濃）にも早く整備して欲しい。
- 農業やパソコンなど興味をもったことをさらに伸ばしていけるような高等特別支援学校の整備は必要である。

方向性⑤

高等学校と連携したキャリア教育を推進

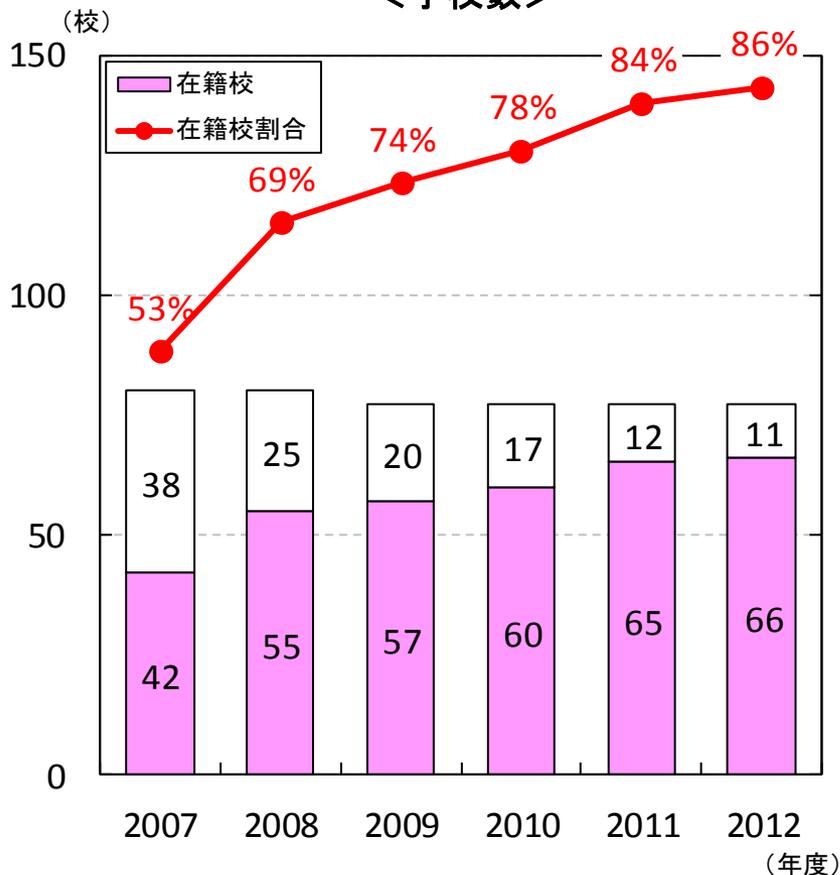
課題⑤

特に高等学校における発達障がいのある生徒の支援が急務

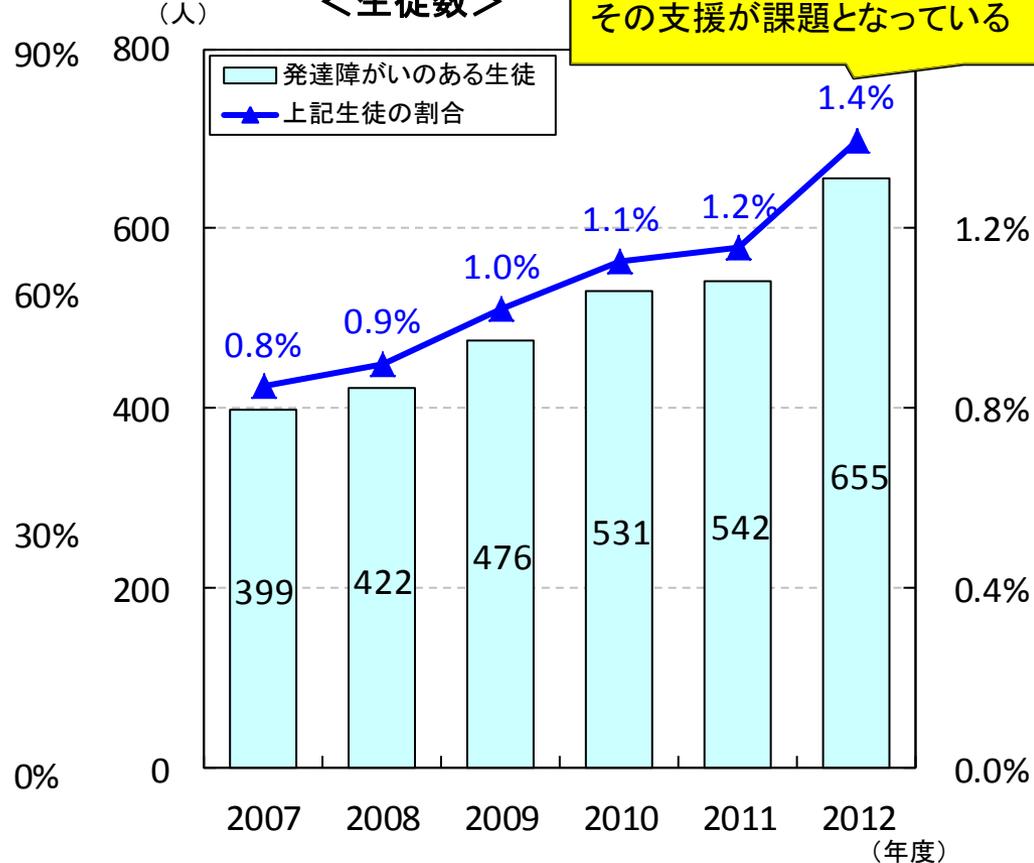
発達障がい又はその疑いのある生徒が
在籍する県内の高等学校

発達障がいへの理解が進む
中で、発達障がいのある生徒
の認知件数が急増しており、
その支援が課題となっている

<学校数>



<生徒数>



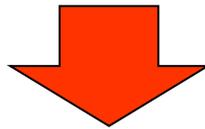
出典：県教育委員会特別支援教育課調べ

方向性⑦

特別支援教育の地域センターとしての機能強化

課題のまとめ

- 課題1** 特別支援学校高等部の生徒の実態の幅が広くない、実態に応じたきめ細かな指導が行うことが困難
- 課題2** 就労先として増加傾向にある非製造業に対応した職業教育を実施する環境が不足している
- 課題3** 人間関係や仕事のミスマッチを理由に、離職する卒業生も多い
- 課題4** 軽度知的障がいの生徒は、県内各圏域において増加しており、各地域の特別支援学校の狭隘化の原因となっている
- 課題5** 特に高等学校における発達障がいのある生徒の支援が急務



**これら課題を解決するための
特別支援学校のかたちを提案する**

3 提案

**軽度の知的障がいの生徒を対象とし、
職業教育に特化した新たな学校システム
「高等特別支援学校」を整備**

提案

軽度の知的障がいの生徒を対象とし、職業教育に特化した新たな学校システム「高等特別支援学校」を整備

方向性①

これまでの特別支援学校高等部とは異なる学校システム「高等特別支援学校」を整備

方向性②

職業教育に特化した専門学科「総合産業学科」を設置し、多様な業種への就労に対応可能な専門教科を実施

方向性③

希望する業種や職業適性等を踏まえて自ら進路を選択し、就職に直結する力を高めるためのカリキュラムを編成

方向性④

専門教科における校内実習と企業内実習を効果的に実施

方向性⑤

高等学校と連携したキャリア教育を推進

方向性⑥

企業と学校の橋渡し役となる人材を配置

方向性⑦

特別支援教育の地域センターとしての機能強化

これまでの特別支援学校高等部とは異なる学校システム 「高等特別支援学校」を整備

	特別支援学校		高等特別支援学校
対象生徒	重度から軽度まで	→	主に軽度知的障がい (就職希望者)
学部	小学部から高等部	→	高等部のみ
学科	普通科	→	専門学科【総合産業学科】
教科	普通教科又は それらを合科	→	専門教科＋普通教科
職業教育	作業学習 3年間同じコース	→	職業に関する専門教科 (選択教科と必修教科)
企業連携	企業内作業学習 (体験中心)	→	校内実習と企業内実習を 一元化
進路	福祉事業所から 一般企業等	→	企業就労100%を目標

〈子どもかがやきプランにおける整備の方向性〉

- 岐阜地域に平成30年度までに開校
- 他圏域についても同様の機能を持つブランチ校を整備

高等特別支援学校が整備されると、中・重度の生徒へのきめ細かな支援が可能となる。リーダー意識も芽生え、就職できる生徒も増える可能性がある。(現場の声)

他県事例①

～千葉県立流山高等学園～

千葉県立流山高等学園



規模(定員)

1年	2年	3年
96人	120人	120人
12学級	12学級	12学級

教育課程

- ◆専門教育に関する教科(3年間同じコースで履修)
 - 園芸技術科: 農業コース、園芸コース
 - 工業技術科: 木工コース、窯業コース、成型コース
 - 生活技術科: 手芸コース、縫製コース
 - 福祉・流通サービス科: 福祉サービスコース
流通サービスコース

流山高等学校を含む千葉県の高等特別支援学校(4校)の就職率

H20	H21	H22
93.2%	95.6%	95.6%

平成22年度に、『第二キャンパス』を開校
定員を倍増し、サービス系の専門学科を設置

他県事例①

～千葉県立流山高等学園～

実習室(木工)



実習室(流通・サービス)



- 200種類以上の製品を製造
- 製品管理→流通
- 販売まで一貫した教育を実現

•外部専門家の指導

•名刺等作成を実際に受注

実習室(縫製)

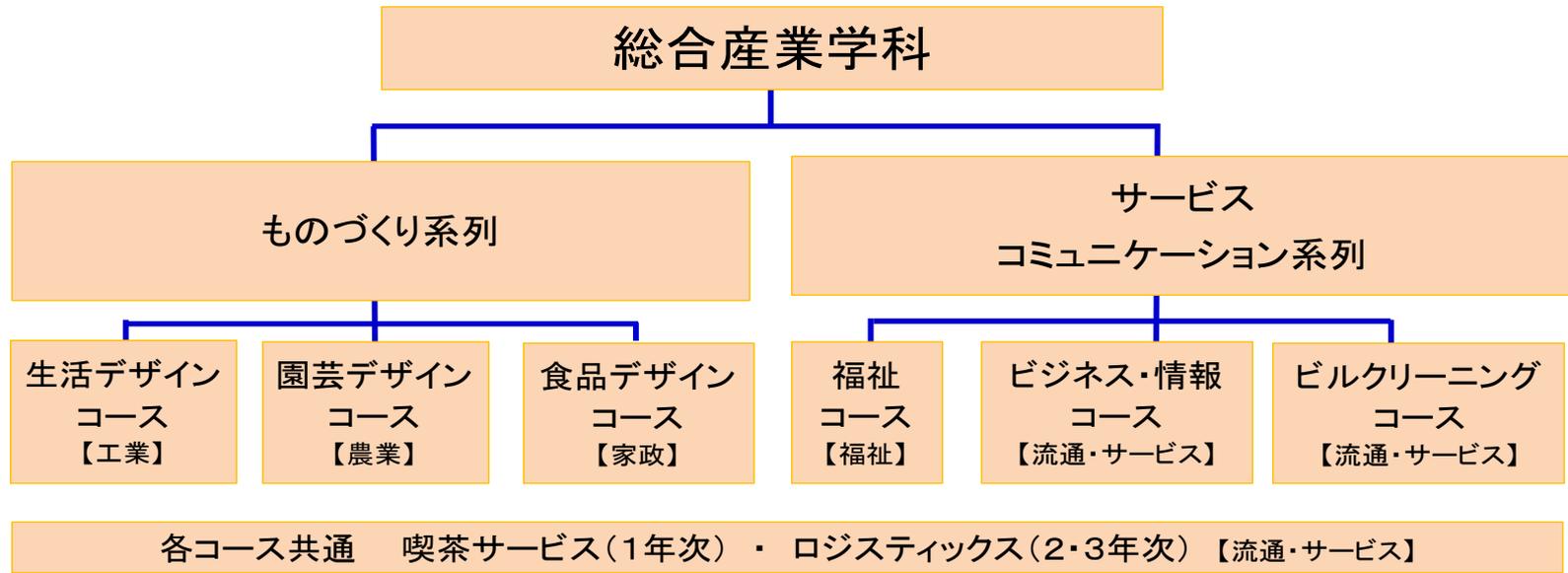


喫茶実習室(福祉)



より実践的な
知識・技能が
習得可能に！

職業教育に特化した専門学科「総合産業学科」を設置し、 多様な業種への就労へ対応可能な専門教科を実施



- 現在の雇用ニーズに対応した系列・コース(2系列・6コース)を設置
- 数学、理科、家庭などの教科を合科した「作業学習」ではなく、各コース「専門教科」を実施
- コミュニケーション能力を育成するために、「喫茶サービス」を必修教科(1年次)として設置
- 販売、物流等への就労に対応するために、「ロジスティックスコース」を必修教科(2・3年次)として設置

他県事例② ～東京都立南大沢学園～

東京都立南大沢学園



規模(定員)

1年	2年	3年
100人	100人	100人
10学級	10学級	10学級

教育課程

◆専門教育に関する教科

【流通・サービス】

- ①ビルクリーニング
- ②エコロジーサービス
- ③ロジスティクス

【家政】

- ④食品加工
- ⑤福祉

平成22年4月に開校

東京都立の高等特別支援学校は、平成18年4月に開校した永福学園から3校目。

すべて同じ理念のもと、就業技術科(サービス系の5コース)を設置

他県事例②

～東京都立南大沢学園～



ロジスティクス実習室

3年(自己決定):ライフスタイルを描く

→事業所での演習、課題研究 →企業就労
→キャリアアップコース →職業訓練校等

2年(自己選択):働くことをイメージする

→①～⑤のコースを選択

1年(自己理解):自分の得意分野を探す

→トリアル実習にて①～⑤の全コースを経験

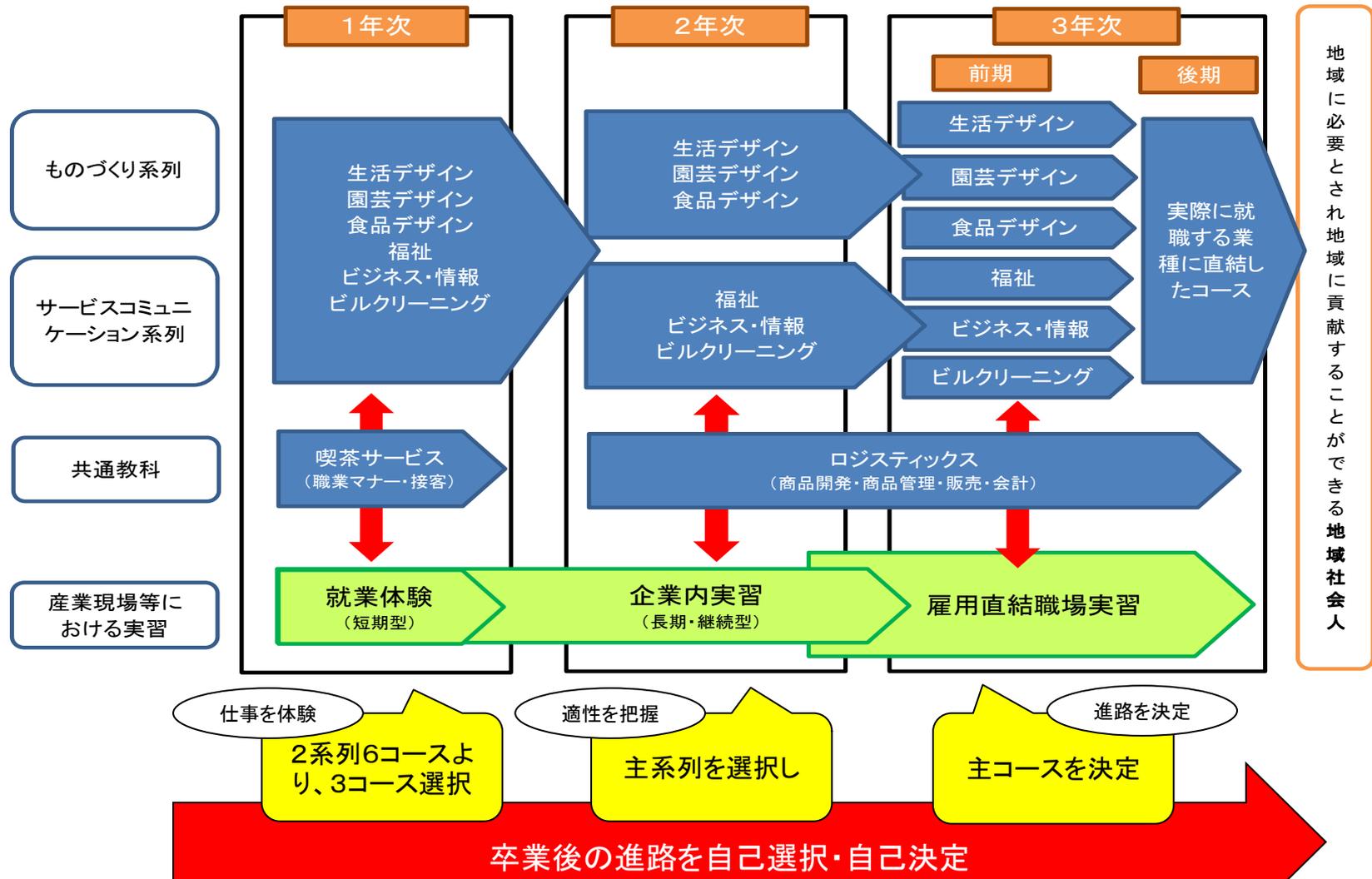
- ①ビルクリーニング
- ②エコロジーサービス
- ③ロジスティクス
- ④食品加工
- ⑤福祉



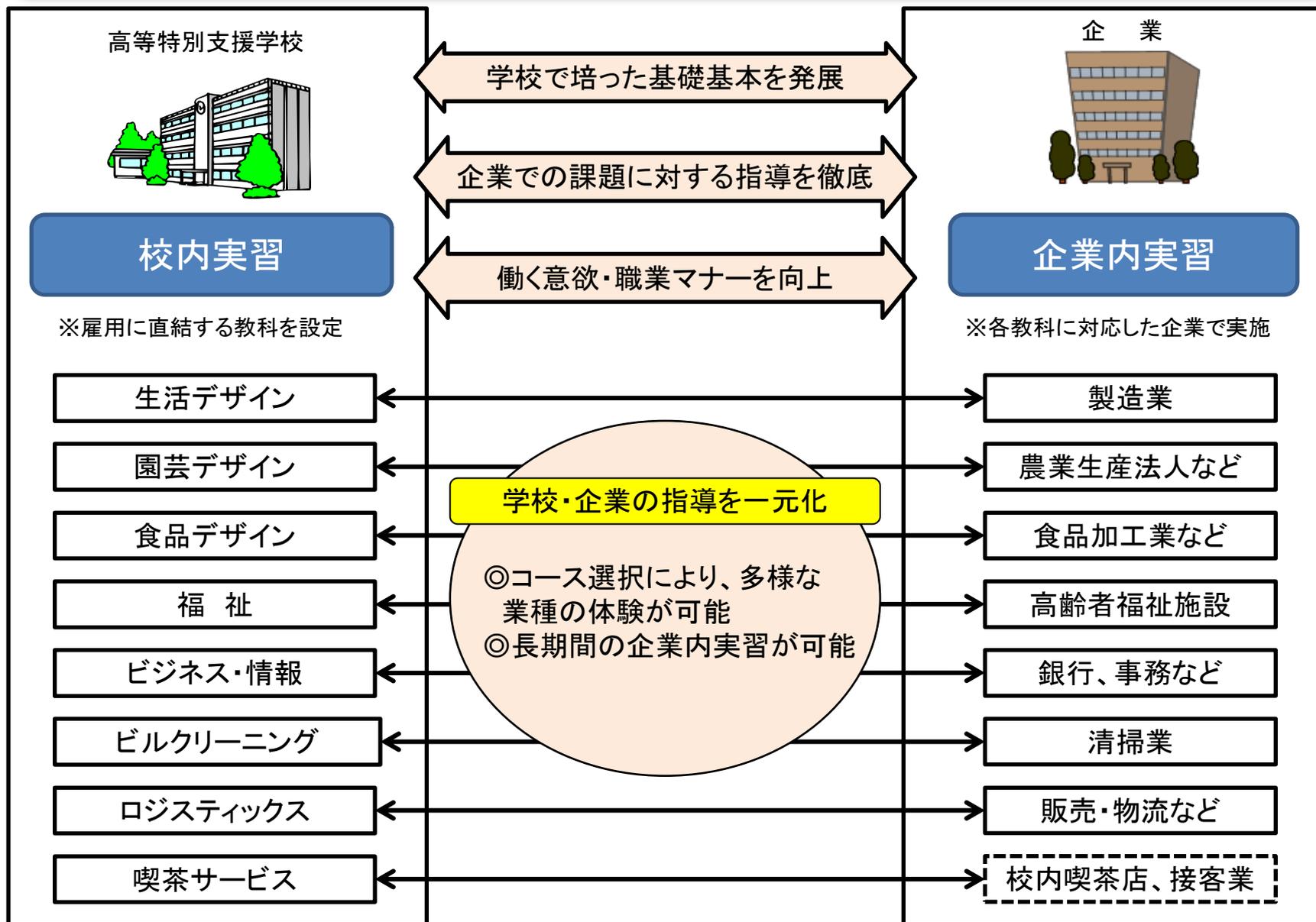
喫茶室

方向性③

希望する業種や職業適性等を踏まえて自ら進路を選択し、
就職に直結する力を高めるためのカリキュラムを編成



専門教科における校内実習と企業内実習を効果的に実施



特別支援学校高等部

生徒急増に伴う教室不足、過密化
専門教科を行う環境の不足

普通科高校・専門高校

生徒数減少による余剰教室の増加
発達障がいがある生徒の増加

ブランチ校の高校併設によって 期待される効果

- ・ 専門高校の実習室を活用したり、特別支援学校の専門教科の授業を一緒に行うなど、各校の強みを相乗効果的に活用することで、お互いの教育内容の質を向上させることができる。
- ・ 障がいのある生徒と健常の生徒が日常的に交流や共同学習を実施できる。

普通科高校・専門高校内に 高等特別支援学校ブランチ校を設置

(他県では、4県に13校設置)



滋賀県立甲南高等養護学校
(滋賀県立甲南高等学校と併設)

**障がいの有無に関係なく、お互いに学び合い、育ち合い、
高め合う教育システム（インクルーシブ教育システム）の構築**

高等特別支援学校 岐阜センター校、各圏域ランチ校にキャリアコーディネーターを配置

- 特別支援学校生徒の実習先や就労先の企業開拓
- 「働きたい！応援団 ぎふ」登録制度の普及及び企業への登録依頼
- 管轄のハローワーク、障害者就業・生活支援センターなど関係機関との連絡調整
- 卒業生の定着支援（定期的に就職先を巡回し、雇用企業や卒業生を支援）
- 職業マナーに関する講習会の実施

就労支援員の配置に対する教育現場の声

現在、企業OBの方が就労支援員をやっていただいているが、我々教員と違って、人脈もノウハウもあり、大変助かっている（岐阜本巣特別支援学校）

機能1 就労支援のセンター

◆情報提供機能

- ▶実習先、就労先(求人情報)等の情報を蓄積
- ▶障がい者雇用情報を蓄積

◆関係機関との連携機能

- ▶企業に対する就労支援セミナー等を開催(含む授業見学)
- ▶障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連絡調整

◆相談機能

- ▶卒業生に対する相談支援を実施(各種相談、関係機関へのつなぎ、卒業生の交流の場)

◆研修機能

- ▶進路指導主事研修会、企業向け授業見学会等を実施

特別支援学校は、在籍する生徒に教育を施すだけでなく、地域の幼・小・中・高等学校に在籍する生徒の教育に関する助言・支援、いわゆる「センター的機能」も担うよう定義されている。

機能2 発達障がい児支援のセンター

◆岐阜センター校

- ▶県内各特別支援学校のコーディネーターを対象とした支援方法等の講習会の実施
- ▶県内高等学校の教員を対象とした研修会の実施
- ▶発達障がい支援センターのぞみと連携した個別支援の実施

◆岐阜センター校及び各圏域ブランチ校

- ▶各圏域の高等学校をはじめ、小・中学校等に在籍する生徒の個別支援や研修会を実施

まとめ

「高等特別支援学校」を設立することによる効果

- ・軽度の知的障がいのある生徒が、企業就労100%を目指す新たな職業教育システムの構築
- ・特別支援学校高等部における、中・重度の生徒への、よりきめ細かな支援の実現
- ・生徒一人一人の就労ニーズに応じた就労支援・定着支援の強化
- ・就労支援・発達障がい児支援に関するセンター的機能の充実

目指す姿

- ・生徒一人一人の社会的自立を目指した職業教育を充実



障がいのある人が仕事に就き
それぞれの個性を発揮して働き
生き生きと豊かな人生を送ることができる地域づくり

ご静聴、ありがとうございました

參考資料

県内の特別支援学校の配置状況

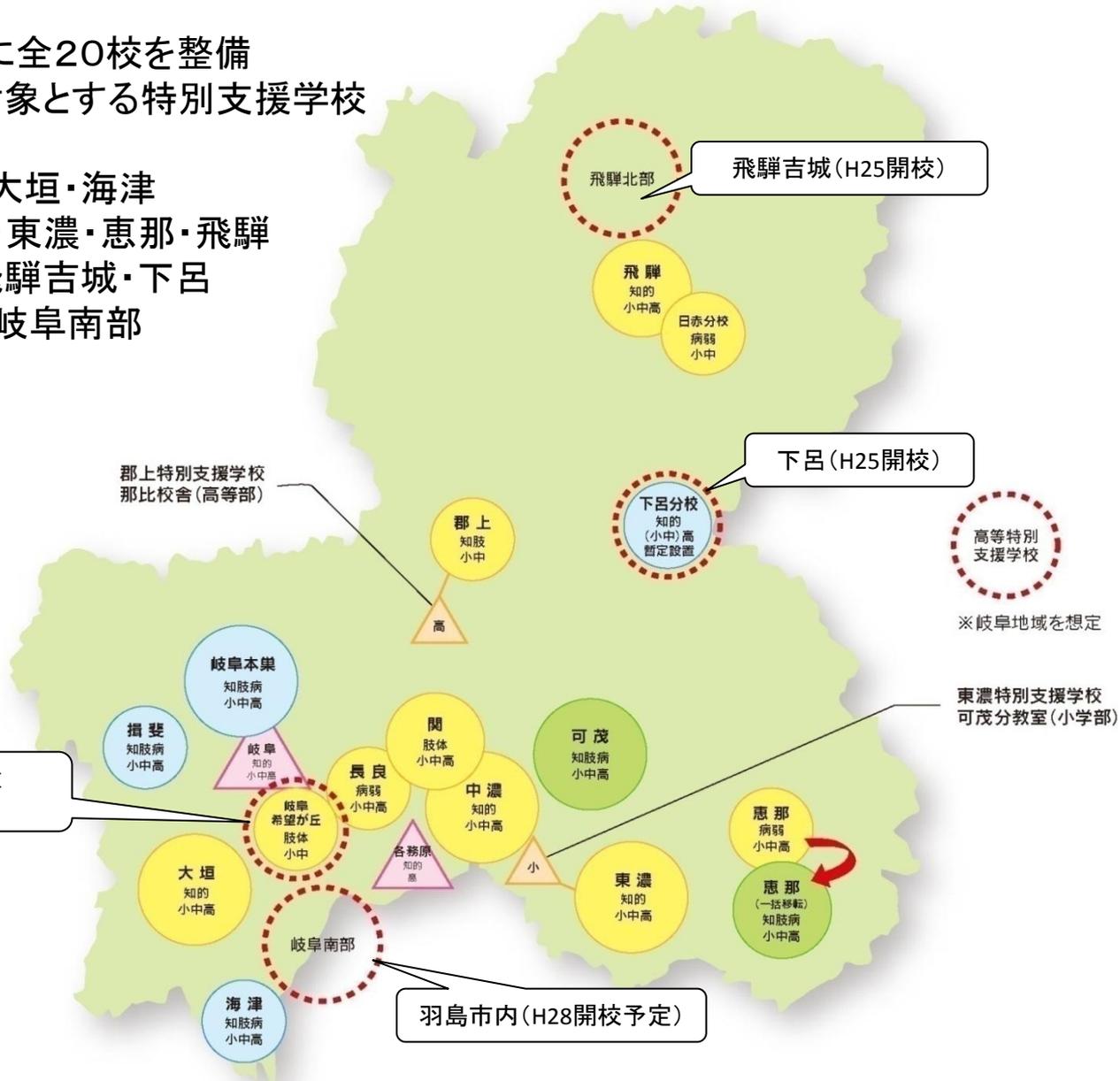
- 平成29年度までに全20校を整備
- 知的障がい者を対象とする特別支援学校

<県立>

岐阜本巣・揖斐・大垣・海津
郡上・中濃・可茂・東濃・恵那・飛騨
(H25. 4開校) 飛騨吉城・下呂
(H28開校予定) 岐阜南部

<市立>

岐阜・各務原



知的障がいのある児童生徒の在籍状況 1

○特別支援学校の児童生徒数(知的障がい)

(人)

学校名	小学部	中学部	高等部	学校計	地域計
岐阜本巣	40	28	64	132	岐阜441
岐阜(市立)	57	56	134	247	
各務原(市立)			62	62	
揖斐	14	21	25	60	西濃425
大垣	68	79	158	305	
海津	13	16	31	60	
郡上	3	7	28	38	中濃289
中濃	72	59	120	251	
可茂	64	46	83	193	可茂193
東濃	55	45	97	197	東濃290
恵那	19	27	47	93	
飛騨	37	28	82	147	飛騨172
飛騨(下呂)			25	25	
合計	442	412	956	1810	

H24.5.1現在 岐阜県教育委員会調べ

知的障がいのある児童生徒の在籍状況 2

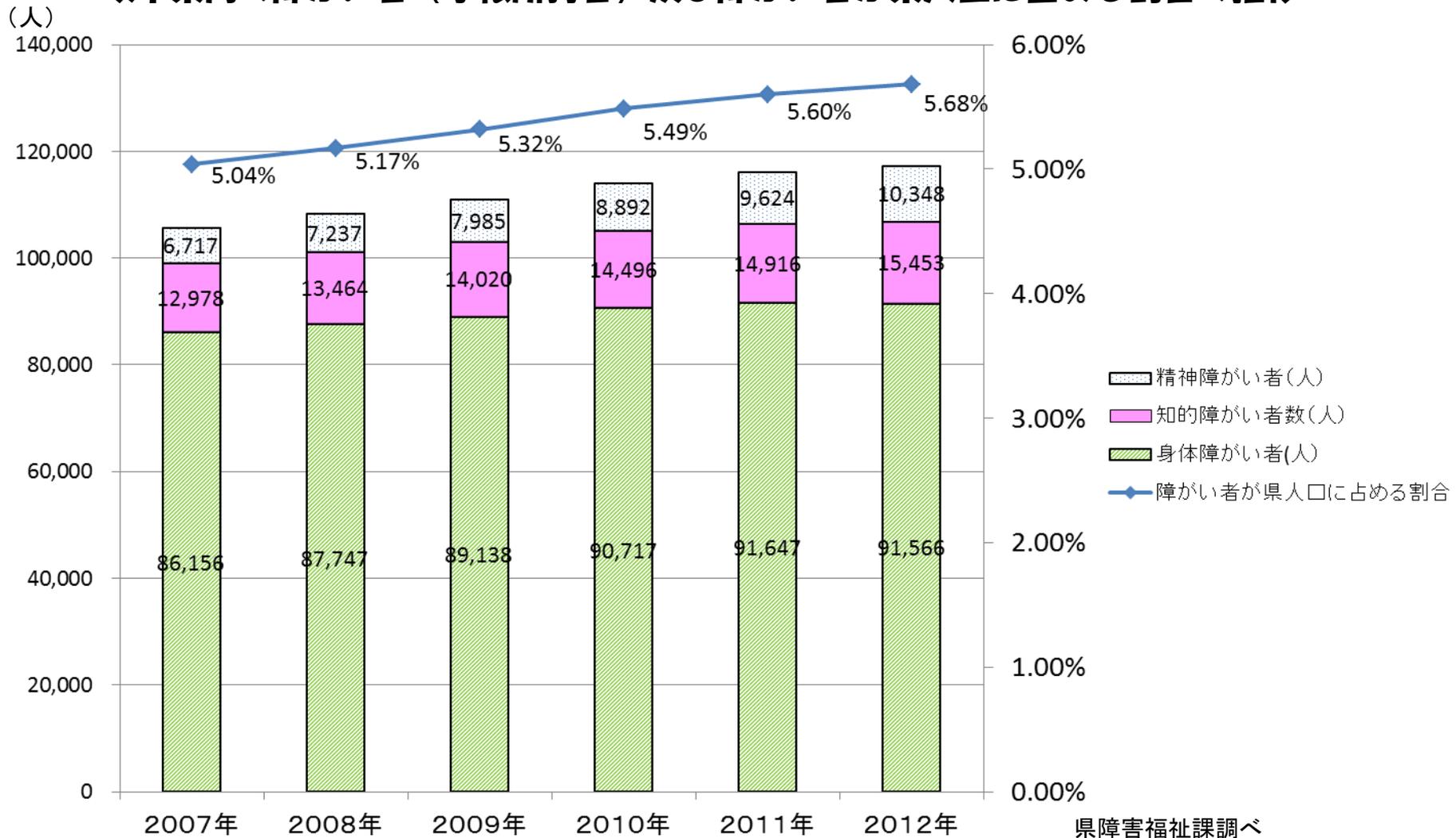
○地域ごとの特別支援学級の児童生徒及び学級数(知的障がい)

教育事務所	小学校	中学校
岐阜教育事務所	395人・95学級	201人・45学級
西濃教育事務所	244人・57学級	129人・26学級
美濃教育事務所	62人・27学級	49人・14学級
可茂教育事務所	125人・36学級	35人・14学級
東濃教育事務所	228人・56学級	93人・27学級
飛騨教育事務所	78人・26学級	53人・17学級
合計	1132人・297学級	560人・143学級

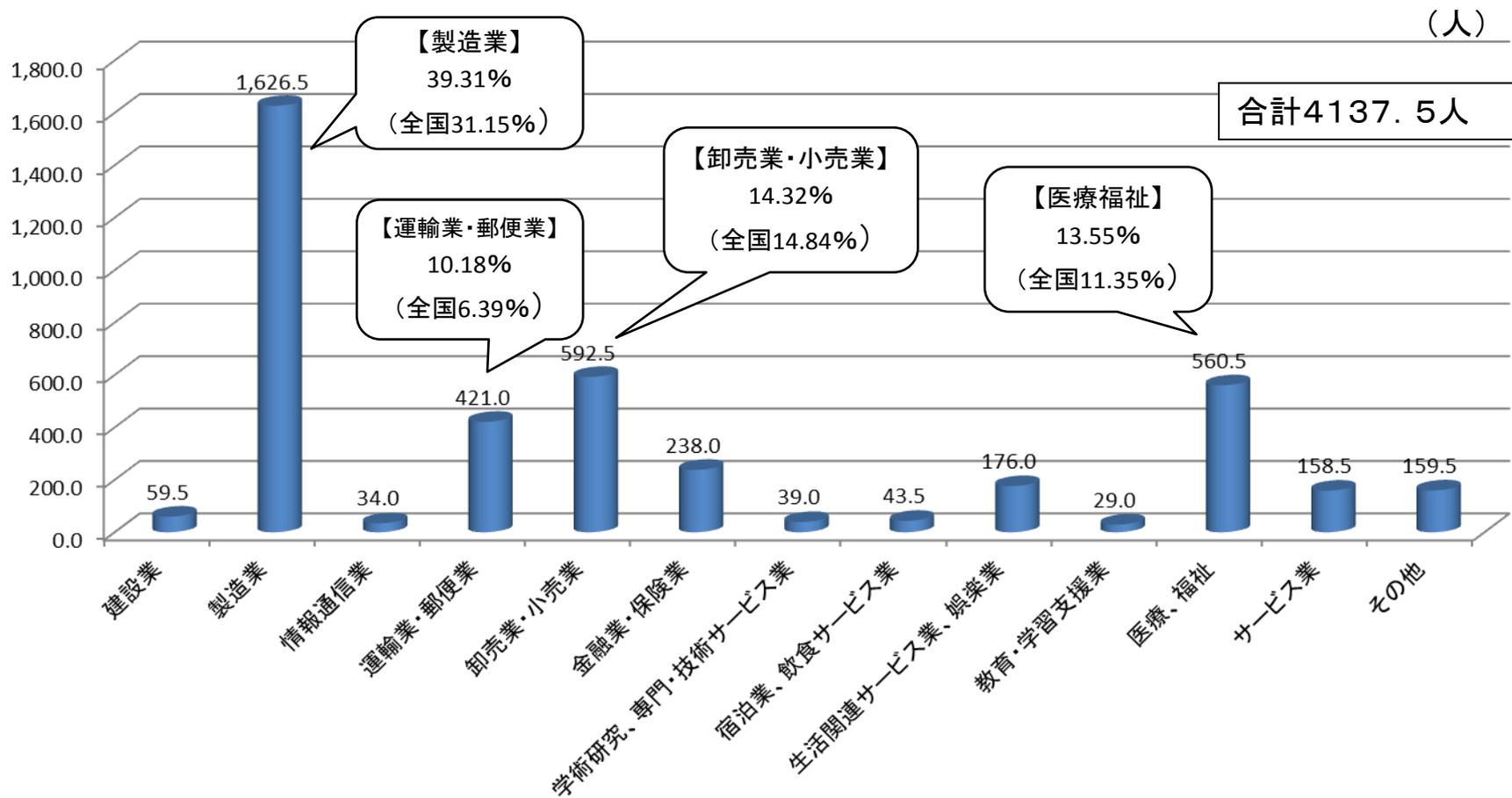
H24.5.1現在 岐阜県教育委員会調べ

県内の障がい者の人数・県人口に占める割合は増加傾向

岐阜県内の障がい者（手帳所持者）及び障がい者が県人口に占める割合の推移



県内の障がい者雇用状況 (産業別)



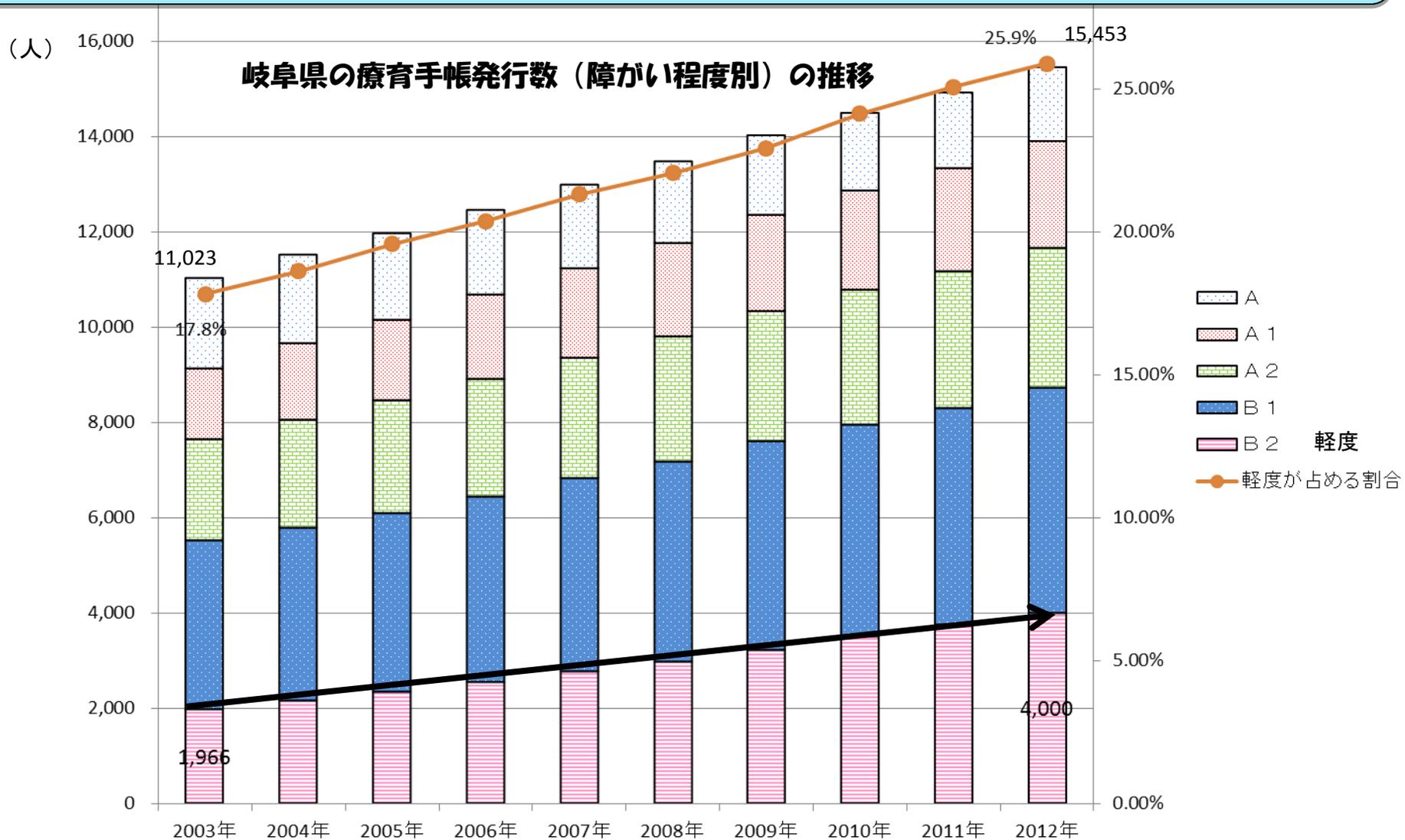
岐阜労働局調査

平成24年6月1日現在における障害者雇用状況

※人数・・・重度には2を乗じ、重度以外の短時間労働は0.5を乗じているため、実数とは異なる。

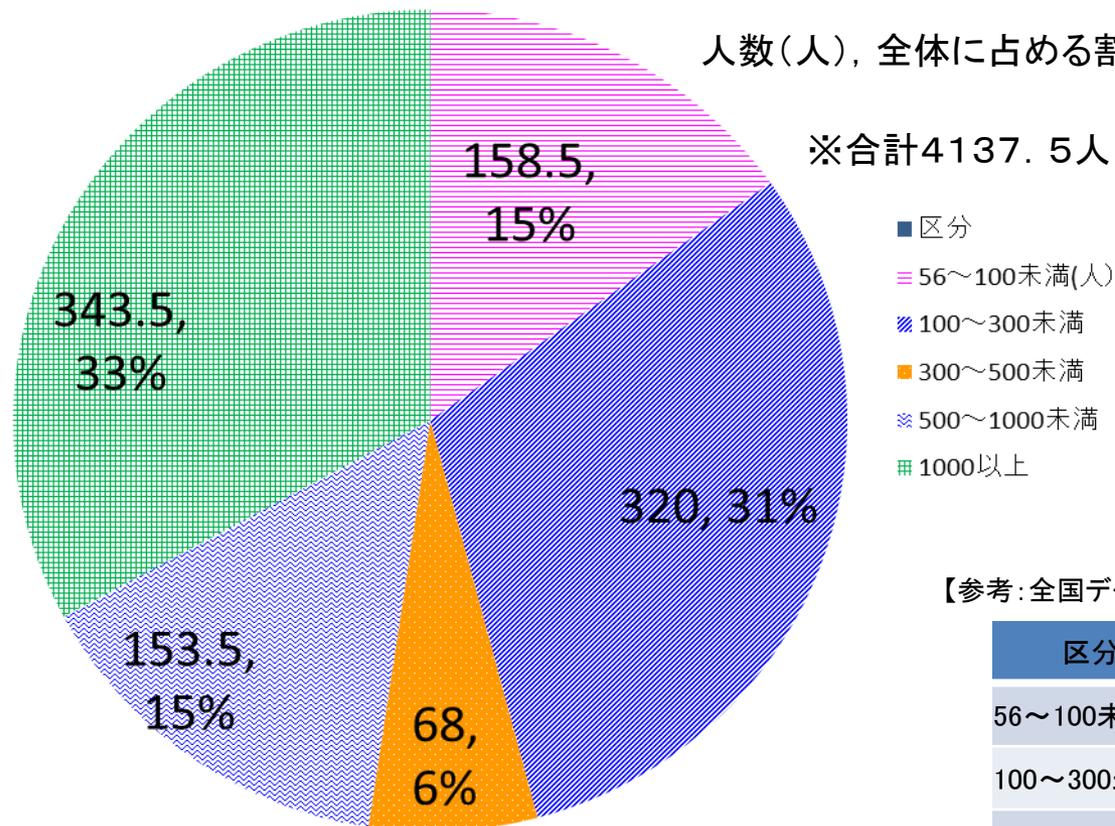
※対象企業・・・56人以上の企業

県内の知的障がい者数は年々増加 軽度の占める割合が高くなってきており、人数は10年間で倍増



知的障がいがある人の雇用状況(県内・企業規模別)

県内の知的障がい者が働いている事業所の規模は、1000人以上が最も多く、次いで、100～300人未満、56～100人未満の順となっている。



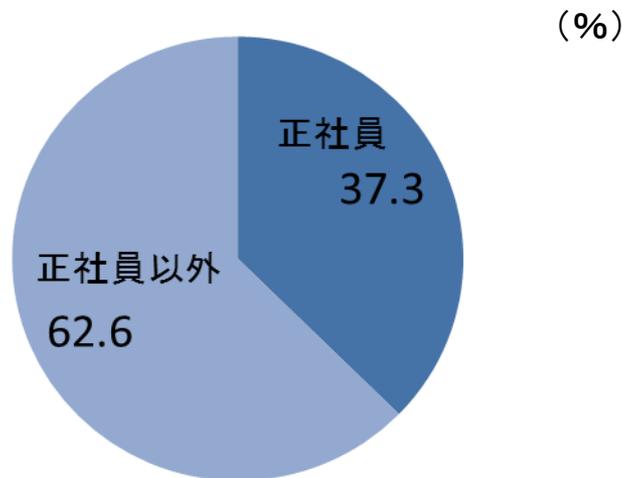
【参考:全国データ】厚生労働省調査 人数・対象企業の考え方は同じ。

区分	人数(人)	全体に占める割合
56～100未満	8,780.5	11.7%
100～300未満	15,691.0	21.0%
300～500未満	7,234.5	9.7%
500～1000未満	7,958.0	10.6%
1000以上	35,079.0	46.9%
合計	74,743.0	100.0%

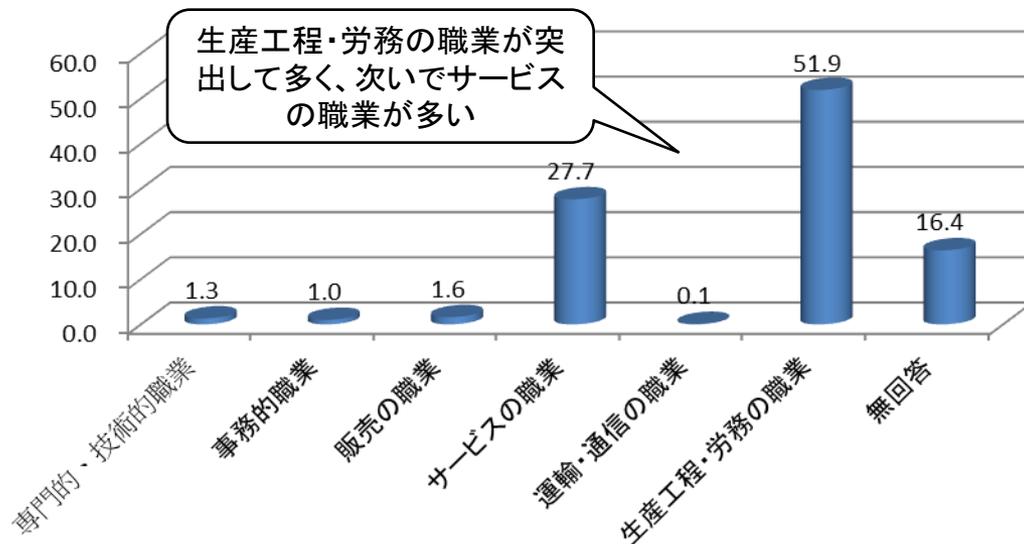
岐阜労働局調査
 平成24年6月1日現在における障害者雇用状況
 ※人数…重度には2を乗じ、重度以外の短時間労働は0.5を乗じているため、実数とは異なる。
 ※対象企業…56人以上の企業

知的障がいがある人の雇用の実態(全国データ)

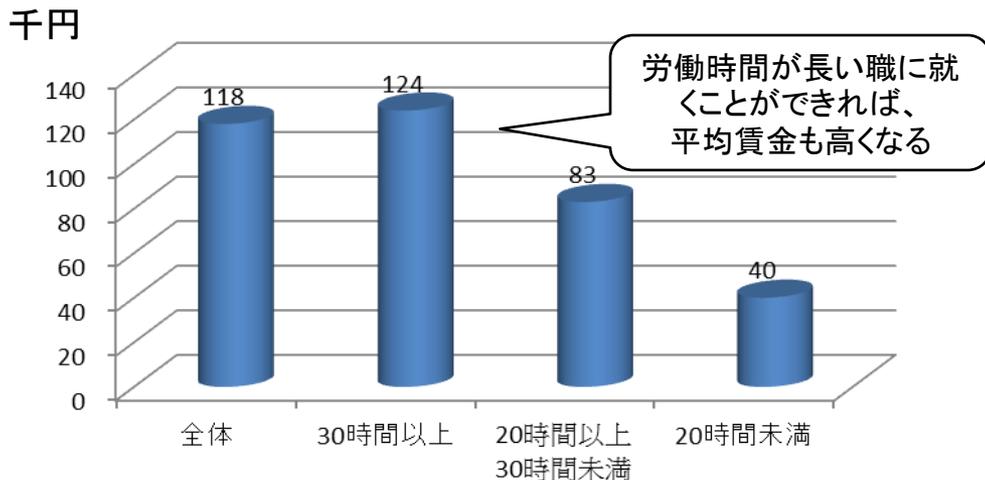
知的障害者の雇用形態別雇用者数の割合



知的障害者の職業別雇用者数の割合 (%)



知的障害者の週所定労働時間別平均賃金



○事業所が知的障害者を雇用するにあたっての課題 (複数回答)

- ・会社内に適当な仕事があるか (83. 5%)
- ・職場の安全面の配慮が適切にできるか (47. 0%)
- ・採用時に適性、能力を十分把握できるか (43. 1%)
- ・従業員が障害特性について理解することができるか (40. 0%)
- ・労働意欲・作業態度に不安 (23. 8%)

○事業所が知的障害者を雇用する際に配慮している事項 (複数回答)

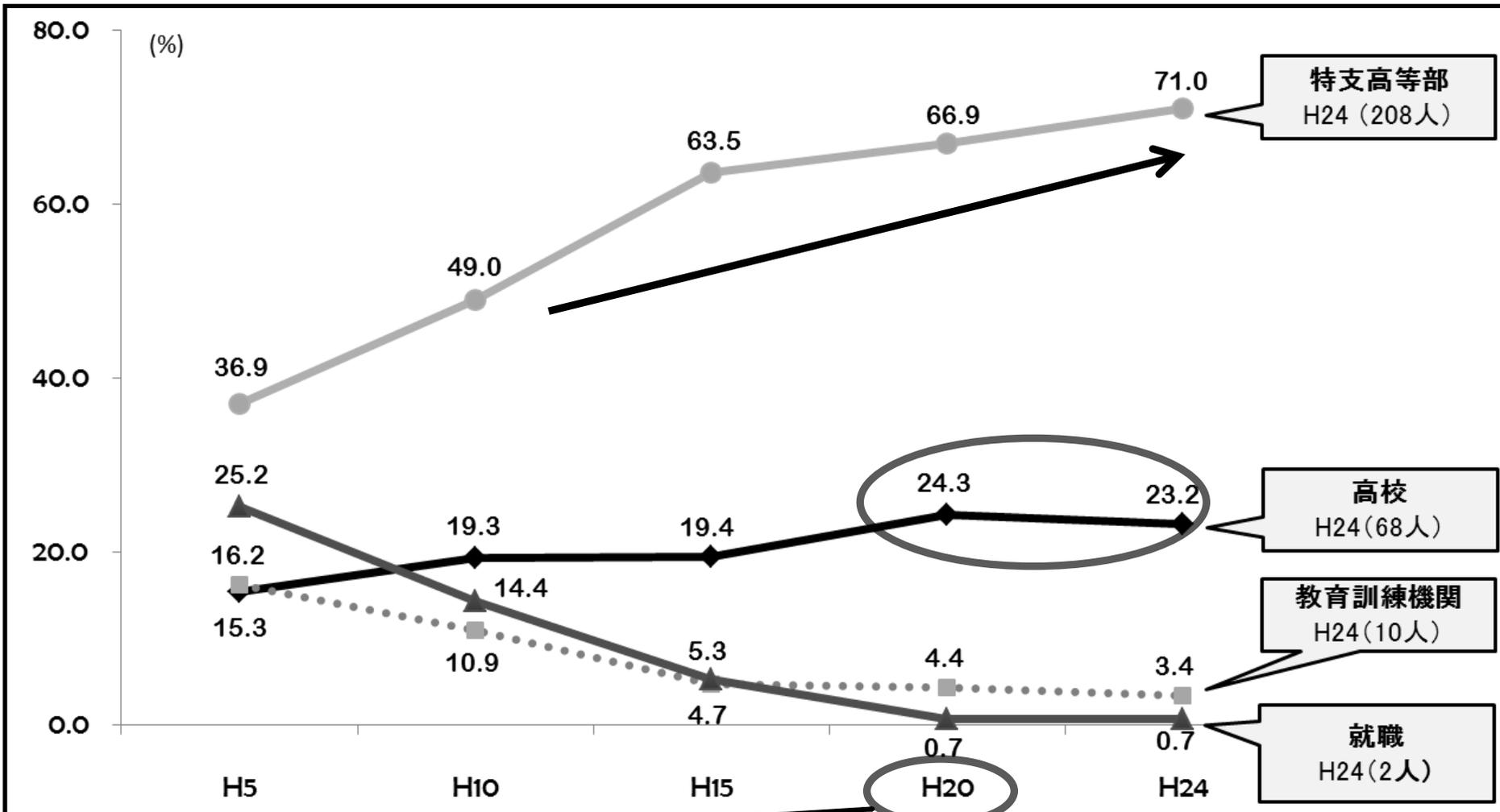
- ・工程の単純化等職務内容の配慮 (64. 9%)
- ・業務遂行を援助する者の配置 (43. 8%)
- ・配置転換等人事管理面についての配慮 (41. 1%)
- ・短時間勤務等勤務時間の配慮 (28. 5%)

県内の中学校特別支援学級からの進路状況

- 特別支援高等部への進学者は増加、高校への進学者は近年20%を超える状況
- 教育訓練機関等、就職者は減少傾向

◆ 県内中学校特別支援学級からの進路状況について

岐阜県教育委員会調べ



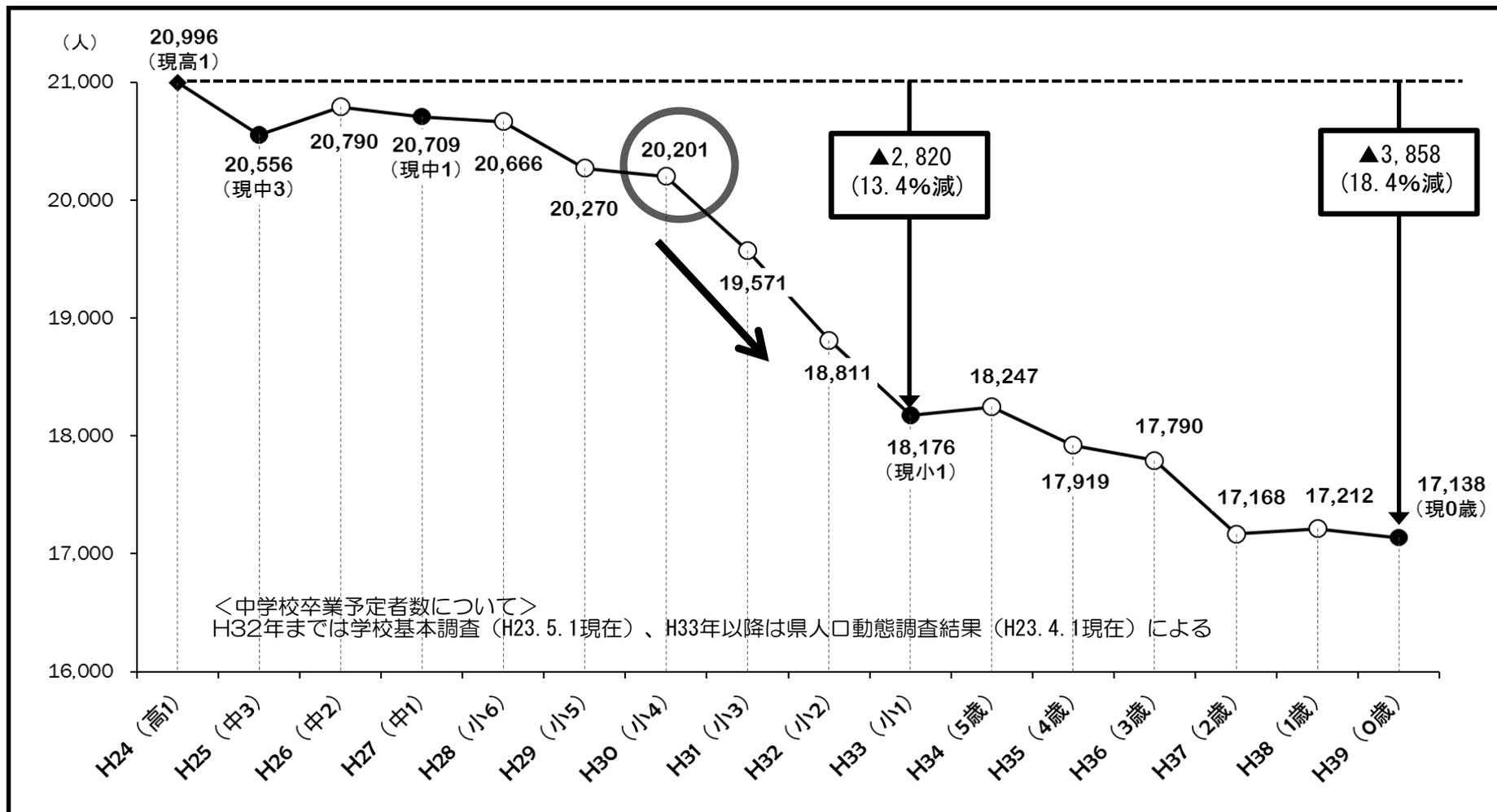
「子どもかがやきプラン」による特別支援学校の新設初年度

岐阜県教育ビジョン検討委員会高校の在り方専門委員会資料

県内の中学卒業予定者の推計（全県）

- 中学校卒業予定者数は、現小4が中学校を卒業するH30年以降、大きな減少期に入る
- 現高1に比して、現小1では▲2,820人（13.4%減）、0歳児では▲3,858人（18.4%減）の見込み。

◆ 県内中学校卒業予定者数について（全県）



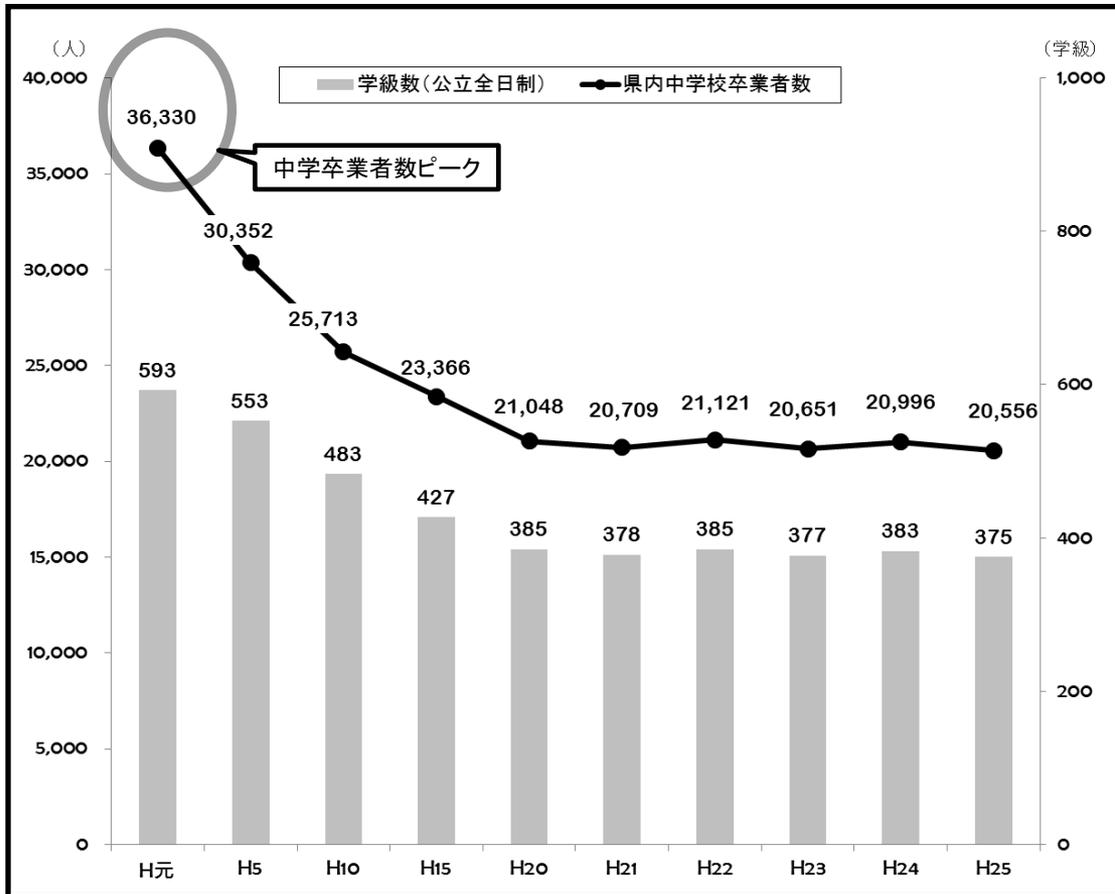
県内の中学卒業生数・学校数・学級数

○H元年度の中学卒業生数のピーク以降、中学卒業生数の減少にあわせて、学級数も減少
 <公立高校では>

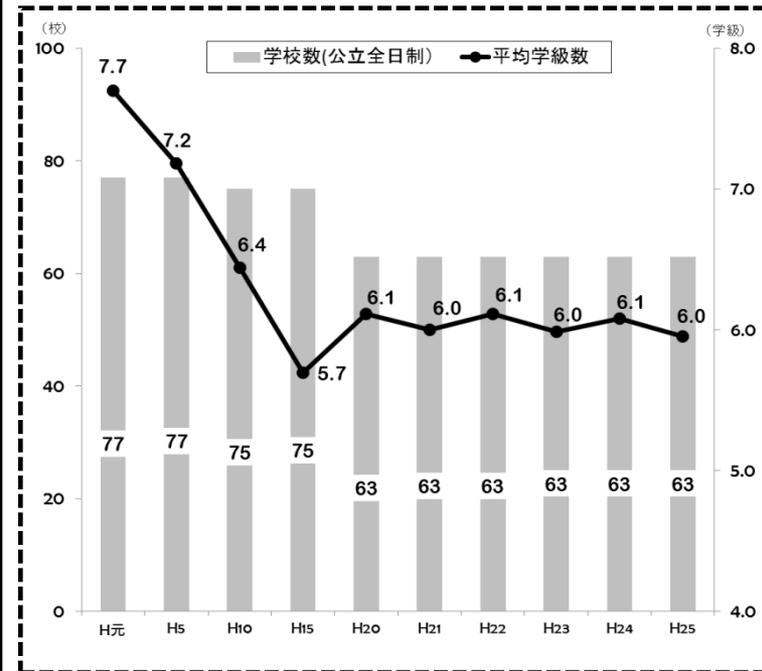
○学校数(公立全日制)が、H元年度の77校からH19年度から63校となる(以降変化なし)

○平均学級数は、H元年度7.7学級がH25年度(現中学3年入学年度)には6.0学級に減少

◆ 県内中学卒業生数・公立高校全日制学級数



◆ 公立全日制高校学校数・平均学級数



岐阜県教育ビジョン検討委員会高校の在り方専門委員会資料より抜粋

最近開設された職業学科のある高等特別支援学校では 約9割程度の高い就職率を確保している

最近開設された高等特別支援学校の就職状況

学校名	都立永福学園	京都市立白河総合支援学校	大阪府立たまたがわ高等支援学校
設置場所	東京都杉並区	京都府京都市	大阪府東大阪市
設立年	平成19年	平成19年	平成18年
学級数(23年度)	30クラス	21クラス	33クラス
生徒数(23年度)	285人	129人	219人
入学定員(23年度)	100人	48人	64人
校地面積	20,519㎡	6,164㎡	23,141㎡
校舎面積	14,156㎡	3,300㎡	12,668㎡
企業就労率	88.2% 75人/85人(22年度)	96.7% 30人/31人(21年度) 100.0% 29人/29人(22年度)	91.8% 45人/49人(22年度)
学科	就業技術科 物流・サービス系列 (コース) ・ビルクリーニング ・ロジスティック 家政・福祉系列 (コース) ・食品 ・福祉 事務系列	産業総合科(各12名) (コース) ・食品加工 ・農園芸 ・情報印刷 ・流通サービス ※H25年度に分校を設置「地域コミュニケーション」 (地域の高齢者介護としての買い物代行や幼児児童の居場所確保を目的)コース開設。	職業科 ・ものづくり科22名 ・福祉・園芸科20名 ・流通・サービス科22名
選考方法	(対象者) 療育手帳保持者又は医師の診断書保持者 前期推薦募集:60人(前期) ・中学校長の推薦書と学力調査書 ・面接・作文 後期一般募集:40人(後期) ・学力テスト(国語・数学) ・作業能力テスト ・作文・面接 ※保護者と本人が就職を希望する強い意識を持っていること。	進路相談を2回(7月・11月)実施し、出願を受け付ける。 ※企業で働くという意欲を持っていること。	(対象者) 療育手帳保持者又は知的障害と公的機関で判定を受けた者。 ・調査書、推薦書 ・面接・検査 の結果を総合的に判断する。
就労指導	・職業による専門教科は外部講師を導入	・デュアルシステム 学校での学習と並行して企業での実習を通じた実践的な職業教育を行う。 ・毎年採用してくれる企業はないので、毎年開拓しなければならない。	・ヘルパー2級の認定を受けている ・1年生1学期に6分野を2ローテーションして、夏休みに家庭で本人と保護者が話し合って科を決める。

資料:神戸市における特別支援学校整備の在り方懇話会より抜粋